

Title	リーフマン貨幣学説の研究(II)
Sub Title	Zur Kritik der Geldtheorie von R. Liefmann (II)
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	
Publication year	1973
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.16, No.3 (1973. 8) ,p.81- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19730830-03959038">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19730830-03959038</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## リーフマン貨幣学説の研究（II）

赤川元章

### 序論

第1章 貨幣学説史上におけるリーフマンの評価

第2章 経済学方法論における貨幣の役割

(三田商学研究第16卷第1号)

第3章 貨幣の成立とその規定性

A 《抽象的貨幣概念》の成立とその規定性

B 《抽象的貨幣概念》と《具体的貨幣概念》との関係

(本号)

### 第3章 貨幣の成立とその規定性

《心理的経済学説》を主張するリーフマンは、従来の経済学説および貨幣学説と対比しながら、自己の見解を次のように概観する。

「我々の全経済観 Wirtschaftsauffassung は、既成のそれと区別される。同様に、我々の貨幣観 Geldauffassung もまた既成のそれと区別される。我々は、経済を……人間の思考 Denken の特殊な現象形態と規定する。

同様に、我々は貨幣を既成の理論の如く、その特殊な属性によって発展する、あるいは国家が決定する、特種な財量 Gütermenge とは定義しない。ただ、我々にとって、《経済的財》は、《効用》とか《希少性》とかによって成り立つのではない。ただ、我々にとって、《経済的財》は資本がいずれも生産手段ではなくて、一の全く特殊な、貨幣を前提とした《費用財の計算形態》であるように、人間の特定の計慮と結合することによって成り立つのである。同様に、我々にとって、貨幣は、《国民経済》において売買を媒介する具体的な支払手段の総額ではない。それは、一の觀念 Idee、一の抽象概念 Abstraktum、すなわち、一般的計算単位 allgemeine Rechnungseinheit である。そして、交換流通に編成された人間は、彼の効用と費用との比較を、この一般的計算単位に結びつけ、

また、それによって、価格や所得が表現されるのである……」(GrII, SS. 96~97)。このように、《経済を……人間の思考の特殊な現象形態と規定する》リーフマン経済学は、すでに明らかにした通り、経済学上的一切の諸概念ならびに諸法則を、個人の心理に基づいて展開する主観主義的方法に立脚している。当然、この方法では、財も資本も、《人間の特定の計慮》に基づいて指定された、抽象的な《経済的觀念》である。そのため、《経済的財》の実体の、すなわち「財の価値の決定原因を……<sup>(注1)</sup>効用と希少性との結合において認識する……いわゆる主観的価値学説」(GrI, S. 653)や「資本を生産手段とする」「唯物的な資本觀」に立つ「アダム・スミスと彼の影響下にある学派」(GrI, S. 535)は、

(注1) オーストリア学派における財の「価値及び根源」について、波多野教授は、次のように要約する。まず、創始者メンガーの見解に関して云えば、「価値は、経済主体が一定量の財に就いて認むるところの意義である。その意義は、具体的財或はその部分量に倚存するところの欲望が吾々の『生活及び幸福』に対して有すると同じ意義であるといふのである。それでは、具体的財或は財の部分量に倚存する欲望及びその意義は如何なるものであるか」(波多野鼎、奥国学派の価値学説、16頁~17頁)。「彼(メンガー)によれば、財の部分量の価値は、それに倚存する最小重要度の欲望の意義によって定まる。したがって、価値ありとせらるる財の部分量の大きさがまず決定せられ、次いで、その部分量に倚存する欲望の重要度が測定され、然る後はじめて当該部分量の価値の大きさが明かにせられうるわけである」(同上、38頁~39頁)と。そして、教授は、このようなメンガーの見解と「殆んど同一である」のがペーム・バヴェルクのそれであると規定する。「けれども、彼(ペーム・バヴェルク)は、『利用性』一般と具体的『利用』或は『価値』との区別を明確にし、また『稀少性』の概念を価値成立の決定的要素として定立した点において、メンガーの理論を発展せしめ」(同上、171頁~172頁)たと付言する。

その上で、ペーム・バヴェルクにあっては、「一般的に主観的価値は、財の利用性と稀少性との結合によって成立」し、また、「一財の価値の大きさ」は「『限界利用』の法則」によって「定められる」(同上、174頁~175頁参照)と説明した。ところが、リーフマンは、このようなペーム・バヴェルクに集約された理論を批判の対象として取り上げ、それについてこう述べている。「かくして、交換経済的諸現象が個別の経済主体の主観的効用評価から説明しうるという根本思想を鋭く強調しなかった限界効用学説は、経済に関する唯物的・技術的見解に固執するからこそ、旧来の理論に対して、少しも進歩をもたらさなかつたのである。したがって、この学説は、その価値概念を、依然として、経済の対象として結びつけているが、むしろ限界効用学説は、一般的には、生産物——そして、それからのみ吾人は特定の在荷を取得しうるものであるが——に適用できるにすぎない。

現在の在荷と結合する効用と稀少性とから人為的に構成される経済的価値は、現実の個人的効用のかわりに、経済的諸現象の基礎となっており、したがって、経済的諸事象の一切の研究を、最初から誤った方向におとしいれている」(GrI, S. 82)と。つまり、リーフマンによれば、オーストリア学派の如くの主観主義に立脚する理論でさえも、《効用》とか《稀少性》とかを問題にする場合、それは、依然として財量と価値概念にとらわれ、《経済に関する唯物的・技術的見解に固執する》誤謬に陥いらざるをえなかつたと説明するのである。

(注2) リーフマンは、《Beteiligungs-und Finanzierungsgesellschaften, Dritte》の中で、「資本とは、生産手段あるいは生産された生産手段と同等ではない」と規定したあと、唯物的な考察方法それ自体を説明して、次のように続ける。「全ての経済学は、私が正しく技術的・唯物的あるいは唯物的・数量的の考察方法と命名した一の考察方法の立場に立っている。この方法は、経済生活の主要な諸現象、すなわち価格と所得を財量として把握し、経済理論の主要問題を『財の分配』とみなす。それゆえ、この方法は帰属論 Zurechnungslehre を指定することになる」(a. a. O. S. 5)と。つまり「国民経済内で造出された生産物を個々の生産要素に対しこれらの要素の因果的な共働作用に比例して帰属させうる」とする見解、具体的に云えば、「労働収益は労働から、土地収益……は土地から、……資本収益はその他の生産手段から『流れ出る』ものである (All. S. 28, 邦訳 101頁~102頁)とする見解、すなわち、いわゆる《帰属論》には、古典派経済学やマルクス経済学はいうに及ばず、オーストリア学派も含まれる。ただ、オーストリア学派にあっては、この問題は分配論と関わる《補完財》の価値の問題として取り扱われ、それを《帰属論》として明確にしたのはヴィーザーであった(波多野鼎、「前提書」、131頁~132頁、140~148頁参照)。したがって、この限りでは、オーストリア学派も技術的・唯物的考察方法の範疇に入ることになる。リーフマンは、この問題を批判して、「一切の種類の所得は、正しい価格理論を以てすれば、何等の骨折りなしに説明することが出来、これを何等かの方法で種々なる生産要素に帰属せしめることを必要としない」(All. S. 29, 邦訳、105頁)と論じ、それは価格論によって展開すべきものとしている。

リーフマンにとって、批判の対象となる。このような想定は、彼の貨幣論においても貫徹する。すなわち、リーフマンの理解によれば、貨幣を、《特殊な属性によって発展する特種な財》と定義し、その内容を「支配的な唯物的経済観に基づき、《財に対しては財のみが交換されること》および貨幣が価値度量標準 Wertmaßstab であるためには、固有の素材価値を必要とし」(Geld, S. 51), 「この価値評価される素材」は、「今日では、通例、金 Gold」(Geld, S. 110 参照) であるとする金属主義 Metallismus は否認される。同様にまた、貨幣を《国家が決定する特種な財》と定義し、その内容を「事実上の紙幣本位 Papierwährung の観察」(Geld, S. 52) に基づき、「《貨幣の価値》もまた法制の創造物 Geschöpf der Rechtsordnung であること、国家は一定の貨幣を創造し、そして、この表券 Schein は 100 マルクに《通用すべし》と明言することによって、貨幣の購買力をも決定する」<sup>(注3)</sup> (Geld, S. 117) というクナップを代表者とする名目主義 Nominalismus も否認される。というのは、いずれの学説も、貨幣を、《国民経済において、売買を媒介する具体的支払手段の総額》と考察しているために、リーフマンの《抽象的貨幣觀》とは合致しないからである。こうして、リーフマンは、金属的支払手段および表券的支払手段として、取引を媒介する物的貨幣と区別して、新たに、《一般的計算単位》という《抽象概念》としての貨幣を提起する。そして、この貨幣こそが、《価格と所得》を表現し、《効用と費用との比較》に役立つというのである。では、このような《一般的計算単位》としての貨幣の規定性は、如何にして成立し、また如何なるものであるのか。あるいは、現実の交換過程で《売買を媒介する》物的貨幣と如何なる関係があるのか。つまり、リーフマンの貨幣の生成とその規定性の見解は、如何なるものであるか。この問題が本章の課題である。

#### A 《抽象的貨幣概念》の成立とその規定

リーフマンによれば、さしあたり、「貨幣は間接交換から発生した、すなわち交換手段を利用することから発生したものである。

一定の物は、それが一般的に使用しえられることのために、あるいは、特別に愛好されていることのために、一般的に使用される交換手段 allgemein gebrachtes Tauschmittel と成了った」とする。そのうえで、「かかる手段の受取られることが、一般的になれば一般的になるだけ、これを利用する交換は、ますます容易になる」と論じ、具体的には、「一般的に使用される交換手段」として、「家

(注3) 宮田教授はベンディクセンの《Das Inflationsproblem》に依拠して、このリーフマンのクナップ理論の要約に関して、こう批判する。「クナップの労作は、何處にも国家法制が自由に貨幣価値を決定すると書いてはいない。クナップは貨幣が幾何の価値単位に通用するかの通用力を付与するものは国家法制なることを論証しているが、しかしその価値単位が幾何の商品を購買しうるかという意味の謂はゆる貨幣価値を国家が公布によって自由に規定しうるというが如きことは主張していないのであって、リーフマンの批評は誤解に基因するものと言わねばならぬ」(宮田喜代蔵、貨幣の生活理論 160頁～161頁)。

畜、穀物、貝殻、殊に金属」を挙げている。つまり初期の交換手段は、欲望や消費にとって最も緊要な使用価値をもった財から構成されるというのである。ところが、リーフマンにあっては、このような物と物との交換に役立つ第三者が、すなわち、交換手段としての物が、《一般的に使用され……あるいは特別に愛好され》ているとしても、それだけの理由では、まだ貨幣と規定されない。

リーフマンは、貨幣成立を、二つの側面から説明する。第一の側面について、彼は次のように云う。「かくの如き交換手段が一般的に使用される事実を基礎として、多かれ少かれ、一般的に知られている一定の数的観念 *Zahlenvorstellung* が、これに結びつく時に、ここに初めて貨幣と云われている」(以上、All, SS. 15. 18 邦訳 50頁, 62頁~63頁参照)と。「たとえば、誰もが、しかじか幾何かの個数の交換手段としかじか幾何かの A 財、B 財などと交換しうることを知っている。交換と結合したかかる既知の数的観念が価格であり、価格のこの観念は……交換手段を貨幣にする」(GrII, S. 134)。したがって、ここでは、「価格は財量でもなければ、価値表現 *Wertausdruck* でもない。価格は貨幣表現 *Geldausdruck* なのである。貨幣がなければ、価格はありえず、価格がなければ、貨幣はない。貨幣で表現された価格があらわれるや否や、交換手段は、一般的交換手段に、貨幣に、より正確に云えば、交換における一般的計算単位となるのである。だから、物々交換 *Naturaltausch*においては、ある財が他の財の価格であると名づけることは、全く何の意味もない。むしろ、ここでは、価格なくして、交換が存在するということが特徴的である……」(GrII, SS. 198~199)と。

したがって、リーフマンの説明によれば、貨幣成立の物的基礎は、《間接交換》に求められ、それは、さしあたり、交換流通を容易にする交換手段として把握される。その意味では、リーフマンの説明は、「交換取引は商品の交換過程の恰好の形態であるとして、それに固執し、ただそれには二、三の技術的不便がむすびついているだけであり、それをまぬがれる手段として巧みに考案されたものが貨幣だと主張する」「まったく浅薄な立場」に組するものである。いわば、貨幣へと生成する交換手段は、「ひとつの單なる物質的用具であって、社会的生産関係の表示ではなく、したがってまったく<sup>(注4)</sup>経済的カテゴリーではない」ことになる。この技術的手段としての交換手段の成立を前提として、

(注4) Karl Marx. "Werk" Band 13, Dietz Verlag, 1961, S. 36, 「経済学批判」武田隆夫他訳、56頁参照。  
交換取引を容易にするための技術的手段と貨幣を把握する《浅薄な立場》に、リーフマンの如きブルジョア経済学者に限らず、カウツキー K. Kautsky もまた陥っている。カウツキーは主張する。いま、「牛はすべての人が最もよく利用し、従って最もよく交換で受取られるものとなっているとする」と、「牝牛は、最後にそれを牛乳として使用し保育する人の手に達するまで転々と所有者を換えるであろう。牝牛は他の人々に対しては、彼等の交換を媒介すると云う使用価値を有ってゐるにすぎない。この使用価値は一の新しき使用価値であり、その自然的性質より生じたものではなく、その市場に於ける役割より生じたものである。一般的交換手段としてのこの役割よりして、牝牛は貨幣となった。」

貨幣により、交換操作は可能となる。それは貨幣がなければ不可能であったであろう。……貨幣は商品流通の——不可欠の手段なのである」

(カウツキー、貨幣概論 *Sozialdemokratische Bemerkungen zur Übergangswirtschaft*, 1918 の第 7 章『貨幣』の訳出。山田秀訳、7頁~8頁参照〔貨幣論、向坂逸郎・岡崎次郎訳所収〕)。ゲーカズロフ編輯の《貨幣と信用》によれば、このようなカウツキーの見解は、1927年発行の《唯物史観》において、さらに深化され、「貨幣とは、技術的な道具であるが、それ以上の何ものでもないと述べ」、彼の「貨幣論からその一切の階級的な本質が去勢され」ているとして、カウツキーを「ブルジョア経済学者」であると批判している(同上, 20~21頁参照)。

次に、リーフマンはこの交換手段が《一般的に知られている一定の数的観念》と結びついた場合に、それが、初めて貨幣に転化すると論じる。ここでは、交換手段となる財の欲望や消費に対する使用価値は度外視されて、ただ、この財の素材を量的に度量する側面のみが問題となる。主觀主義経済学者、リーフマンといえども、貨幣成立の基礎については、このように《唯物的・技術的》問題から出発する。だが、それにもかかわらず、彼は、貨幣成立の本来的契機に至ると、この《唯物的・技術的》問題から離脱して、先駆的に、交換手段財の量的属性を反映する《一般的に知られている一定の数的観念》という主觀性の問題に帰着させるのである。

この方法に基づけば、貨幣の成立は、交換手段の機能を前提とし、かつこの機能を棄却して、交換手段財それ自体の使用価値を度量する諸々の尺度に求められることになる。

だから、現実の交換流通において、交換手段の特定量と財の特定量とが交換可能であるとすれば、後者は前者の度量された数量としての《一般的に知られている一定の数的観念》で表現されることになろう。

リーフマンは、交換手段財によるこの《数的観念》の表現を、貨幣表現、つまり価格と規定した。このことは、交換手段財の《数的観念》がそれ以外の財の価格となり、この価格が成立するや否や、逆にかかる《数的観念》が貨幣になるということを意味する。

それゆえ、リーフマンが、貨幣と価格は相関的なものであり、両者は、同時的な相互規定的な観念的関係であると理解したのは当然のことであった。こうして、価格成立の段階において、初めて、交換手段財の反映たる《数的観念》は、《一般的計算単位》としての貨幣となり、この交換手段財もまた単なる《間接交換》の下での規定性を棄却されて、新たに、《一般的交換手段》としての貨幣の規定性を受け取る。

以上の如きリーフマンの見解に従えば、《物々交換》のもつ経済的意義は捨象され、《間接交換》における交換手段の成立のみが、貨幣と価格という経済学上の基本的範疇を形成するために重要となる。だが、商品交換の必然性は、歴史的にも論理的にも、《物々交換》を端初とし、そこから《間接交換》と移行していくのであって、両者は分離しうるものではない。ところが、この分離を主張するリーフマンは、結局、貨幣の成立を、商品交換の必然性から抽出するものではなく、この商品交換の必然性の過程で、商品相互の共同的な行為によって、商品世界から排除され、かつ「社会的慣習により……商品の独自な自然的形態……と癒着した」<sup>(注5)</sup>《交換手段》に求めたのである。だから、リーフマンは、いわば、成立した貨幣を前提として、貨幣を語っているのであり、ただそれを貨幣と呼ばないで、交換手段と規定しているにすぎない。というのは、彼は、技術的手段説に組する《浅薄な立場》にあるとはいえる、その規定性の下では、まだ、貨幣は《まったく経済的カテゴリー》で

(注5) Karl Marx, Das Kapital, Erster Band Diez Verlag, 1969, S. 84 「資本論第一部(上)」長谷部文雄訳、169頁。

はない》と気づいているからである。こうして、リーフマンは、交換手段が、価格表現に機能する段階に至って、貨幣としての範疇が成立すると指定するである。だがこのことは価格表現という観念的なものに、貨幣成立の本来的契機をみることになるため、その前提となる《唯物的・技術的》な交換手段は、貨幣概念において、二義的なものとして把握されることになる。したがって、貨幣の側に立つ財の量と商品の側に立つ財の量との交換関係は、貨幣成立のこの本来的契機の物質的基盤を形成するが、ひとたびそれが成立した後には、これに規定されるものとなるにすぎない。

この方法は、《個人およびその意識という歴史における仮象的要因に経済法則の基礎を求める》，また《交換流通における正しい認識は、貨幣ヴェールを対象とすべきであって、その背後にある財の量ではない》という、すでに明らかにした見解に対応している。

だが、この場合、リーフマンは一の矛盾に陥っている。すなわち、貨幣成立の本来的契機を《一般的に知られている一定の数的観念》という、いわば社会的共同意識に置くと主張するにもかかわらず、《経済法則の基礎》は、《個人およびその意識》という個人主義的・心理的方法に立脚している。

いずれにせよ、このような、観念を本質とするリーフマンの想定は、《唯物的・技術的》な商品交換の必然性を、何らの説明もなく、貨幣と価格という観念的関係へと転化させ、後者にのみ経済学上の意義を認めたのである。リーフマンは、明確に云う。「交換関係の意識は、価格関係を、価格体系を導く価格関係を意味する」(GrII, S. 134)と。つまり、商品と貨幣の関係は決して双方の側に立つ財それ自体の内在的関係として、価値関係として位置づけられているのではない。それは、意識の領域で、云い換えれば、財の交換それ自体の外部に存在する人間の心理のうちで、外在的に関係づけられているのである。このため、リーフマンによれば商品と貨幣の交換関係の下では、「何らかのものが交換される財のうちに存在すること」という古典派以後の労働価値学説は、「それが如何なる方法においてたるを問わず必要ではない」(All S. 15. 邦訳 50頁参照)ことになる。というのは、「絶対的価値は存在しないから、交換される財は、決して、その価値に従って等置される必要がない」し、それゆえに、「財とそれに対して支出される費用……すなわち貨幣は、決して《等価》ではない」からである(Geld, S. 54頁参照)。このように、リーフマンは、貨幣の成立を商品世界の内的必然性に求めないため、貨幣を、それ以外の商品に対して《一般的等価形態》の位置に設定することもない。さらに、リーフマンは、「財の量を考察してから貨幣ヴェールへ突き進もう」と試みる「主観的価値学説」もまた「全くの誤謬である」とする。

というのは、「この学説は、限界効用によって規定された価値概念に基づいて、価格には、主観的価値表現を、貨幣には、価値度量標準を認識しうると信じた」からである(GrII, S. 199 頁参照)。こ

(注 6) 「オーストリア学派の理論の完全たる無力が、貨幣問題の内に最も露骨に表白さる」と主張するブハーリンによれば、「周知の如く、貨幣は、それが商品の一般的等価を形成することによって、凡て他の商品から区別される。依って以て、貨幣が抽象的交換価値を一般的に表現する所のこの性質こそ、正に、限界効用の立場よりする貨幣の分析を特に困難ならしめるものである」と続ける(Bucharin, ibid, p. 88, 「前提書」

のように、客観的価値は云うに及ばず、主観的価値すらも否定したのは、リーフマンが、《価値》という迂路を辿らずに、価格を表現できる貨幣が存在すると《信じた》ためである。この貨幣が、交換手段財の使用価値の量的属性を反映する《一般的計算単位》であり、彼は、これによって、価格を度量し、その大きさを《数的觀念》として、直接的に表現しうるとア・プリオリに規定したのである。また、リーフマンによれば、商品と貨幣の関係は、《経済的な交換関係の意識》を媒介とした外在的関係として、換言すれば、商品と貨幣に対する諸個人の主観的・心理的な《評価関係》を媒介とする関係として指定されている。だから、商品の価格を表現する貨幣、つまり《一般的計算単位》は、客体としての商品および《一般的交換手段》と、それに対して主観的・心理的な評価を行う主体としての諸個人の間に、觀念的な媒介的存在として実存していなければならない。したがって、かかる貨幣は、人間の脳髄を媒介しない限り、何ら貨幣として存在しえないし、その機能も果さない。では、この觀念界に実存する《一般的計算単位》としての貨幣は、どのようなものとして

---

170頁参照)。この設定を踏襲して、ゲー・ダシェフスキイは、さしあたり、メンガーの「金属貨幣価値論」を、「一方では、金属貨幣の価値は金属の技術的性質より引き出され、他方では流通用具としての貨幣の機能より引き出される」から、「二元的で」あり、「度々、金属論者と一致する」と特徴づける。その後に、オーストリア学派の貨幣価値論を、その「体系のうち最も薄弱な箇所を示している」として、次のように総括する。「経済学における心理学的傾向がその概念を貨幣流通現象と結びつけることのできないため、この学派の或るものには限界効用説が一般にどれだけ貨幣理論に適用できるものであるか、の疑問が起つてゐることである。既にヴィクセル(Wicksell, Geldzins und Guterpreise, 1898, IV S. 16 参照)は、オーストリア学派の理論における巨大な空隙を力強く指摘してゐる。ヴィクセルはまた限界効用の概念はただ直接的に交換される商品の間に発生する諸関係の説明にのみ適用されるということ、並びに貨幣と商品が交換される関係においていへば、その概念はこれを一般に説明し得ないという見解を表明した。……実際にいて、貨幣の背後に商品の性質を認めることは限界効用説と相容れ難く矛盾すること、及び不可避的にそれは折衷主義と内部的分裂とに導くということを見るのは困難でない。名目論は貨幣の実体的価値とその商品性を否定して、当然貨幣理論における心理的経済概念を発展させる——そしてこの意味においてそれはオーストリア学派を論理的に完成するのである」(ゲー・ダシェフスキイ、「前提書」、9頁～13頁参照)。

同様に、リーフマンもオーストリア学派の貨幣理論を余り高く評価していない。彼はこの学派の代表者として、ヴィーザーとミーゼス L.Mises を挙げ、次のように簡単に触れているにすぎない。まず、ヴィーザー (Grundriss der Sozialökonomie, Band I, SS. 50,301)において、「所得が貨幣価値の決定原因 Geldwertbestimmungsgrund であるとする彼の認識」は、「この点で我々(リーフマン)の見解に最も近い」と評価しつつも、「限界効用学派の人としては、なお、効用と稀少性によって規定される財の絶対的《価値》を信じ、かつ、《国民経済的な貨幣の客観的交換価値》を認識している」とする。「したがって、ヴィーザーは、彼の価値論および所得論もまた大てい財の量としてあらわれるとする全てこの厳密なる唯物的見解に基づき、貨幣については、《純粹に主観的な》個人的把握に到達していない。すなわち、彼の《国民経済》の一切の見解は、社会的考察方法に依拠していることにより、間違いでいる」(GrII, SS. 150頁～151頁参照)。あるいは、ヴィーザーは、「名目主義的貨幣觀とそれとは異なる金属主義的経済理論との間の特色ある矛盾」に陥っている(GrII, SS. 145頁～146頁)等々とリーフマンは論評する。さらに《貨幣とそれ以外の諸経済的財の間に存在する交換比率 Austauschverhältnis を決定する法則の展開が、我々の任務の中心と考えられる。貨幣の合理的な経済理論の任務は、これであり、これ以外の何ものでもない》(Theorie des Geldes und die Umlaufsmittel, 1912, S. 33)と述べるミーゼスに対して、リーフマンは次のように云う。「その場合、ミーゼスは、このことが価格形成の問題であり、その解決は、今日、価格理論として特色づけられる議論と何らの共通点をもたない眞の価格理論を必要とするということを何一つ認識していない。というのは、いわゆる《貨幣とそれ以外の諸経済的財との間の交換比率》は価格であり、そして、この価格については、従来と同様に不明確であるかぎり、全ての貨幣理論は砂上の楼閣となるからである。価格および所得の理論と無関係な、すなわち独立した経済理論の体系なき独立した貨幣理論は不可能である」(GrII, S. 165)と。

成立してきたのか。この問題が、貨幣成立の第二の側面を形成する。

ここでも、リーフマンの出発点は、《間接交換》から発生する《唯物的・技術的》な交換手段である。リーフマンは云う。交換手段が、「具体的な意味で貨幣として特徴づけられる」ためには、さらに「それが、代替的 vertretbar である場合、つまり同一物の多量の諸個片で存在している場合である」と。

なぜなら、かくして成立した代替的な交換手段は、「交換経済的諸現象を説明するために考慮される、抽象的な意味での貨幣のあらゆる本質的な属性をも確実に満しているからである」と。したがって、リーフマンは、交換手段となった特殊な財の社会的性格を前提として、この財それ自体の自然的性格のうちに、つまりその財の《代替性》Vertretbarkeit という性質のうちに、貨幣成立の契機たる《数的観念》の物質的根拠を見出すのである。かくて、金属、特に貴金属が「純粹な状態において、その性質によって、かかる代替性を有する」と指摘する。というのは、リーフマンによれば、貴金属は、「一般的代替性について、その特殊な著しく優れた特徴、つまりその素材の可除分割性 Teilbakeit と均質性 Gleichmäßigkeit」とを有するからであり、また、この点にこそ、「貴金属が特に一般的交換手段へと発展していった」理由が存在するからである。ところが、この《一般的交換手段》へと生成する貴金属の《代替性》は、さしあたり、《重量単位》Gewichtseinheit として現われるから、貨幣と結合する《数的観念》は、この《重量単位》によって表現されることになる。だから、リーフマンにあっては、「価格は、重量単位において表現され、それによって計算され」、「したがって、重量単位から価格を導く抽象的計算単位 die abstrakte Rechnungseinheit が発展していく」とする。とはいって、かかる《代替性》は、貴金属の《重量単位》のみに帰着する性質ではない。それは、最も典型的なものである。リーフマンは、それ以外にも、「長さの単位や容積単位 Längen und Raumeneinheit などについても言及している。<sup>(注7)</sup>

だが、いずれにせよ、《重量単位》であろうとなかろうと、リーフマンに従えば、「具体的な意味でも、代替性は絶対的に貨幣の本質 Wesen des Geldes に属する」ことになる。リーフマンは、その上で、次のように述べる。「私は、この代替性を、さらに、従来の学説の如く、もっぱら唯物的に把握しない。抽象的計算単位は、もちろん、具体的な交換手段の代替性から漸次発展してきたところの代替性の最高度の能力である。……金属は、目方の場合には、重量数で表現するのと同様に、鋳貨の場合には、個数で表現する。疑いもなく、抽象的計算単位としての貨幣は、すでに重量単位と結びつき、鋳貨が創出されるはるか以前に、重量単位から発展してきたのである」と。このよう

(注7) 「多くの国民によって報告されているように、貨幣計算 Geldrechnung は、重量単位以外に、長さの単位や容積単位にも結びつくことができた。彼らにあっては、針金が貨幣として機能し、一定の長さの個片に切断された。しかし、一定の数量の、すなわち一つか二つないしは牛の角一杯の穀物が、あるいは一定の長さの素材の個片が、最初に一般的交換手段となり、この交換手段で一般的に知られている価格が表現されるとすれば、計算体系の単位は一般的に知られている容積あるいは長さの観念から発展していくだろう」(GrII, S. 133)。

に、交換手段財の《代替性》が、その度量単位を表示する《数的観念》となることによって、それ以外の財の価格を表現するために、この度量単位、特に《重量単位》が、価格を表現する《計算単位》へと転化する。換言すれば、価格を導びく《数的観念》としての《計算単位》が、この交換手段財の《重量単位》から発展してくる。リーフマンは、この《計算単位》を《抽象的計算単位》と規定し、それこそが、まさに、「本来の貨幣 das eigentliche Geld」と指定した（GrII, SS. 132～133参照）。

だから、リーフマンによれば、「国家は、決して一般的計算単位を創出することはできない。それは、何ら法制の創造物ではなくて、習慣の、すなわち一般的交換手段の慣習化の創造物であり、この一般的交換手段が価格を導く場合に、一般的な抽象的計算単位 *allgemeine abstrakten Rechnungseinheit* となるのである」（GrII, 137）。このため、リーフマンにとっては、《抽象的計算単位》と《一般的計算単位》は、ほぼ同一の概念として使用され、それらはまた《一般的な抽象的計算単位》とも呼ばれている。そして、このような《計算単位》は、国家によって創出されるのではなく、<sup>(注8)</sup> 交換流通の内部から自然発生的に発展してくる《一般的交換手段》から形成されるとするのである。かくして、リーフマンは主張する。「人間が自己の欲望充足のために支出しうるものを、実物財ではなくて、《貨幣額》で、実は、抽象的計算単位で計算することは、長期にわたる発展の過程において、全く漸次に、ひとりでに承認されたにちがいない。このことが生じた場合、はじめて、貨幣の、すなわち計算単位となる一般的計算手段 *allgemein Rechnungsmittel* の最も本質的機能 die wesentlichste Funktion が実現され、その時、はじめて、一の新時代、すなわち貨幣経済 *Geldwirtschaft*<sup>(注9)</sup> の状態が言及されうるのである」（GrII, S. 138）と。

(注8) 「どんな素材価値もない貨幣の可能性を強調した名目主義的な、《表券的》貨幣觀」に立脚するクナップの《貨幣国定学説》を、リーフマンは、ひとまず、「事実関係」から「紙幣の名目主義的見解に至り」、そして「金属主義的見解に一撃を与える」として評価する（Geld, S. 25, u, GrII, S. 153 頁参照）。

ところが、リーフマンは、《貨幣は法制の創造物であり、貨幣の購買力も国家によって規定される》というクナップの想定には異論を唱える。リーフマンは云う。「クナップの《貨幣国定学説》は、高々、貨幣の法律的説明であるにすぎず、その経済的説明ではない。特に交換流通の貨幣事象については、何の説明もない」（GrII, S. 151）と。

(注9) リーフマンは、交換経済 *Tauschwirtschaft* を二つの段階に区分する。第一の段階が自然経済 *Naturalwirtschaft* であり、第二の段階が貨幣経済である。そして、貨幣経済の成立について、次のように説明する。「最初から交換を目的として生産する本来の交換経済は、一般的交換手段の、すなわち貨幣の出現によって初めて可能となる。この自然経済から貨幣経済への移行は、非常にゆっくりと、かつ多くの中間段階を経て、実現される」（R. Liefmann, Die Unternehmungsformen, 1923, S. 1）。そして、このようにして、「始まった」「貨幣経済の時代」においては、「消費経済と営利経済の分離が、後者については、純粹なる貨幣的な効用と費用との比較が、前者については、全ゆる費用の貨幣計算が、発展するにつれて、あるいは全ての財や給付が貨幣価格 *Geldpreis* を有するにつれて、さらにまた貨幣貸付資本が発達するにつれて、ますます、国家によって創造された具体的支払手段の意義は、自分の所得を基礎として、各個人によって評価され、一切の取引を媒介する純粹なる抽象的計算単位の背後に退いてしまうのである」（Geld, S. 191）と説明する。この説定とほぼ対応しているのが、彼独特の交換経済における資本形態の歴史的段階区分規定である。エックス・シュタインの要約によれば、こうである。

「彼（リーフマン）は、第一段階として、《資本が実物資本の、つまり道具の形態でのみ出現する》《実物ないし自然資本主義 *Naturalkapitalismus*》の段階を類別する。第二段階は、貨幣資本主義 *Geldkapitalismus* の段階である。ここでは、《貨幣がまた資本であり、貨幣が貸出されることによって、資本が生ずる》！。《第三段階、つまり証券資本主義 *Effektenkapitalismus* の段階では、証券がまた資本となる。すなわち、証券は私経済的には独立の財産をあらわし、それに基づいて発行される実物資本から全く分離される》」（E. Eckstein, a. a. O. S. 224）。

リーフマンは、《本来の貨幣》，つまり《抽象的計算単位》の成立を，さしあたり，《一般的に使用され……あるいは特別に愛好され》ている交換手段財の使用価値の質的側面から，次に《代替性》というその量的側面から考察する。だから，リーフマンは，商品が貨幣に転化する過程として，商品の交換手段への転化が如何にして，行われるかを説明せずに，交換手段たる商品の使用価値が，何故に《代替的》であるべきか，何によって《代替性》が実現されるか説明する。換言すれば，リーフマンの貨幣成立論は，まず，交換を容易にする技術的手段たる商品を前提とし，次に，この交換を媒介する商品それ自体の使用価値が，如何にして，交換手段として相応しい素材と形態とを獲得するに至ったかを論じ，この過程を基礎として，《抽象的計算単位》という《本来の貨幣》の成立を価格と関係させて研究するのである。したがって，かかるリーフマンの発想は，そもそも，貨幣と商品との量的関係に，すなわち，すでに成立している商品の価格に対応して，貨幣が《数的観念》として存在しているのだという関係に基づくものである。そのために，彼は，《抽象的計算単位》へと昇華していく交換手段財の使用価値の《代替性》に著しく拘泥してしまったといえよう。しかし，この考察方法が意味したことは，交換手段の素材たる貴金属の《重量単位》が，価格表現のための《計算単位》として充用されるということを，もったいぶって論じたにすぎず，結局は，貴金属の重量称呼を貨幣称呼へと転化させることに他ならない。

それゆえ，《抽象的計算単位》は，それ自体では，《一般的交換手段》の素材を測定する《計算単位》であって，それは，この素材の物理的性質および社会的慣習から生ずる《計算単位》の称呼にすぎない。だが，この意味での《計算単位》は，重量称呼としての人間の脳髄にある観念的存在であるため，何ら具体的商品と関係をもつことができない。

したがって，この《計算単位》が，貨幣としての《抽象的計算単位》となり，貨幣として《最も本質的な機能》を果すには，《経済的な交換関係の意識》を媒介として，外在的に，観念的な商品として存在する価格と関係づけられることが不可欠の前提となる。

リーフマンのこの点での貨幣規定は，すでに，多くの論者によって指摘された如く，貨幣の《観念的度量単位説》の系譜に入るものである。マルクスは，《観念的度量単位説》を「極めて馬鹿らしい学説」と論評し，この学説を「生ぜしめる」事情について，次のように説明する。「諸商品の価格または貨幣形態は，それらの価値形態一般と同じように，それらの感覚的・実在的な物体形態から区別された，つまり，ただ観念的または表象的な形態である。鉄・亜麻布・小麦などの価値は，眼に見えないけれども，これらの物そのもののうちに実存する。それらは，それらの物の金との同等性，金に対する一の連関——それはいわばそれらの物の頭の中でのみ幽霊のように現われる——によって，表象される。だから，諸商品の保護者は，それらの諸価格の外界に伝えるためには，彼の舌で諸商品の代弁をするか，諸商品に紙札をぶら下げるか，しなければならない。……諸商品の保護者は誰でも知っているように，……幾百万という諸商品価値を金で評価するためにも，彼は現実

の金を一片も要しない」。<sup>(注10)</sup>したがって、価格表現のためには、実際、諸商品の保護者の意識にある金という貨幣素材の重量称呼で充分であり、そこでは、一片の現金的な貨幣金も必要としない。この重量称呼から《本来の貨幣を抽出するリーフマンは、結局、《抽象的計算単位》としての貨幣を、交換手段となる貴金属の属性である《重量単位》とそれに対する地域的・歴史的な称呼に求めることになる。

その限りでは、リーフマンの《抽象的計算単位》は、ただちに、国民的制服を纏ってあらわれ、国民的な共同観念のうちにのみ存在する価格表現のための《数的観念》に他ならない。このため、かかる貨幣概念は、国際市場で機能する世界貨幣の存在を否定した点においてのみ成立するといえよう。

かくして、リーフマンにとっては、貨幣は、最初から、価格を表現するための、価格の大きさを度量するための、価格の度量標準としてあらわれる。だから、この価格の度量標準たる貨幣、つまり《抽象的計算単位》は、もともと商品と何ら内在的関係をもたないものとして設定されている以上、客観的にせよ、主観的にせよ、商品価値を表現するものとして機能しない。リーフマンにとって、大事なことは、価格現象の背後にある商品の実体と貨幣との関係を解明することではなくて、価格の限度が如何にして貨幣によって規定されるかということである。

リーフマンは云う。「消費者の効用評価が常に価格の決定原因である」(All, S. 24, 邦訳 85頁)と。正確に云えば、前にも触れたように、価格の限度は、商品に対する諸個人の欲望と所得に基づく《効用と費用との比較》という主観的な《評価関係》を媒介にして決定される。だが、充足された欲望である主観的効用は量的に把握しうるだろうか。この点について、リーフマンは、「実際においては、欲望を数的に表示することは、固より出来ないことである」と規定する。それにもかかわらず、彼は、他方では、この効用を量的に遞減していく絶対的な大きさとして数的に表示しうると仮定し、《効用の度盛表》まで作成し、それを法則にまで高めている(All, SS. 4~5, 邦訳 12頁~14頁参照)。このことは一の論理的矛盾である。しかし、いま、リーフマンのかかる設定を仮りに認めたとしても、質的に異なる商品の使用価値を度量する《計算単位》と、その効用評価を度量する《計算単位》と、価格を度量する貨幣としての《計算単位》とは、どのような方法によって、数的に比較可能な関係となるだろうか。リーフマンは、この根本的問題に対しての何らの解答も与えていない。

かくして、リーフマンは、「貨幣称呼においては、価値関係のあらゆる痕跡が消え失せ」ており、またこの「諸々の貨幣称呼が諸商品の価値を表現すると同時に貨幣の度量標準たる或る金属重量の可除的諸部分をも表示する」ために、《抽象的計算単位》の背後に「隠れた意味にかんする混乱」へと陥ったのである。<sup>(注11)</sup>したがって、リーフマンは、《貨幣ヴェール》という現象的な経済事象に余りにも固執したために、貨幣の最も基本的機能である価値尺度を否定してしまい、その転化したものであ

(注10) Karl Marx, Das Kapital I, SS. 110~111. 「前掲書」, 207 頁参照。

(注11) Karl Marx, Das Kapital I, SS. 115~116, 「前掲書」, 215 頁参照。

(注12)

る価格の度量標準に貨幣の規定性を求めるという錯誤を犯したのであった。この問題は、リーフマンの批判した《唯物的・技術的》経済理論に立脚するマルクスの労働価値学説によって正しく解明しうる。

マルクスによれば、諸商品に内在する価値、その実体たる労働時間は質的に同一で、量的にのみ較量されるものである。そして、この価値は、諸商品の共同的な価値表現形態たる、商品世界から排除された金という貨幣形態に立つ独自的商品によって外的に表現される。だから、このことは、金からみれば、諸商品の価値が量的に比較されうる大きさとして、自己の自然的姿態で表示することになる。こうして、金は、諸商品の価値を測定する機能、すなわち価値の尺度の機能を果すことになる。この場合、諸商品の価値は、観念的に金と等置され、それらの《感覚的・実体的な物体形態》たる使用価値から区別されて、貨幣金の自然的姿態の諸分量の名辞によって、自らを価格として外界に現象させる。そのため、金は、価値の尺度として機能を果すに際して、《観念的・表象的な貨幣として役立つにすぎない。ところが、この諸商品の価値を相異なる金の諸分量によって相互に比較し、度量するのには、まず、固定的な特定分量の金が度量単位として技術的に確定されなければならない。次に、この特定分量の金の度量単位は、さらに可除的諸部分に分割されることによって、度量標準へと発展する。金は、重さによって秤定されるため、金の度量標準は、重量の度量標準として、金が貨幣となる以前にすでに存在している。したがって、金が流通手段として充用される段階では、さしあたり、この金の重量の度量標準の諸称呼が、価格の度量標準の本源的な諸称呼として使用されることになる。こうして、諸商品は、労働時間によって量定される諸価値を、それらと同一価値である金の諸分量によって、つまり、金の重量の度量標準によって外界に表現することになる。この事情から金は、価値の尺度から価格の度量標準へと転化する。ところで、このような相対的価値形態に立つ諸商品も、一般的な等価形態に立つ金貨幣と同様に、特定分量の使用価値を基本的な度量単位とし、それらの量を、この度量単位の集合数ないしは分割数として表現する。だから、諸商品と金貨幣は、それらの使用価値の物的属性および社会的慣習によって規定される一の「歴史的行為」としての度量単位を基軸にして、如何なる分量も度量しうる。このことは、使用価値の観点からすれば、商品と金貨幣は、相異った独立的なものとして存在することを意味する。だから、両者は、それぞれ自己の使用価値の特定分量を度量単位とした独立的な度量標準を作ることになる。

だが、この独立的な二つの度量標準は、互に無関係な他者であるので、両者は比較可能ではない。この両者が比較可能となるためには、それらに共通なものが必要であり、いま、それは、商品と金に内在する価値、すなわちその実体たる労働時間である。そしてこの両者に共通する労働時間もまた、《時間》を度量単位として、固有の特殊な度量標準を展開する。しかし、この度量標準は、両

(注12) Karl Marx, Werke 13, S. 63, 「前掲書」, 98 頁参照。

者に共通なものとして内在的関係をもつから、商品と金の度量標準は、この労働時間の度量標準に還元されて比較可能となる。たとえば、商品の例として亜麻布を取り上げ、この関係を図示しよう。

亜麻布の度量標準 (商品の使用価値)	労働時間の度量標準 (商品と金の価値)	金貨幣の度量標準 (金の使用価値)	貨幣名の度量標準 (価値標章)
↑ 40 エルレの亜麻布 =	↓ 200 労働時間 =	↑ 4 オンスの金 =	↓ 140 ドル
20 " " =	100 " =	2 " " =	70 ドル
1 " " =	5 " =	$\frac{1}{10}$ " " =	3 ドル50セント
$\frac{1}{10}$ " " =	30 労働分 =	$\frac{1}{100}$ " " =	35セント
↓	↓	↓	↓

かくして、諸商品の使用価値の分量は、まず統一的な度量標準たる労働時間に還元され、その量は、諸商品の共同的な価値尺度たるある分量の金の労働時間に等置され、そのうえで、金の使用価値のある分量を外界に《価値の現象形態》たる価格として表現する。だから、商品の使用価値の度量標準に照応する金の使用価値の度量標準は、商品の価格系列に、つまり「価格表」に転化する。とはいえ、この金の重量標準の称呼が、そのまま、価格として表現されるのではない。金は、铸貨として流通手段の機能を付与されると、その重量標準とは別な《貨幣名》をもつようになる。たとえば、1オンスの金=35ドルというように。ここでは、商品の価値は、労働時間を媒介にして、金重量オンスで度量されるが、その価格表現は《ドル》によって行われる。さらに、铸貨が、その代理物である紙幣=価値標章へと昇華していく段階になると、価格の系列は、金重量の象徴にしかすぎない紙幣の《貨幣名》で表現されるようになる。このようにして、金が価値の尺度としては、《観念的・表象的》にのみ機能しても、それが、流通手段としては、現存していないという事情から、商品の価格は、金を媒介とせず、単に金から発生した《貨幣名》によって、直接的に表現されうるという一の幻想が生じるに至った。ここで問題とするリーフマンも、実は、この幻想に惑わされたもの一人である。さらに、リーフマンは、この《抽象的計算単位》の成立を、以上の如き問題のみに限定することなく、铸貨発生以前に存在したという信用制度とも関連させる。そして、そのような古き時代に、「すでに、債権・債務を或る人から或る人へ移転することに携わっていた銀行業者の職業が存在していた」から、《抽象的計算単位》の「発展に対しては……貨幣額に対する単なる請求権が移転されることの出来たという事実が大いに貢献」したと述べる(注14) (All. S. 20. 邦訳 70 頁参照)。その結果、《抽象的計算単位》は、「抽象的な私的振替および清算の方法によって」、「今日では……

(注13) ヘーゲル、大論理学(上巻の二)，武市健人訳、240頁～243頁参照。

(注14) リーフマンは、バビロニア人およびエジプト人の中に、すでに、《債権・債務を或る人から或る人へと移転すること》を業務とする銀行業者 Bankier が活躍していたという (All. S. 20. 邦訳 70 頁参照)。

ますます広い範囲にわたって、全ての価格支払に使用されている」(GrII, S. 143)と規定する。つまり、リーフマンは、《抽象的計算単位》を、交換手段財の《代替性》から生じた価格表現のための《計算単位》という規定性の他に、信用制度を基礎にして成立する無現金的 bargeldlos (All. S. 20, 邦訳 70 頁参照)な支払方法という規定性をも含めるのである。その意味での《抽象的計算単位》は、確かに、観念の領域に実存し、具体的形態を取ることはありえない。

この点が、《抽象的価値単位》と《支払手段》とを区別する名目主義正統派の見解と異なるところである。というのは、リーフマンにあっては、《抽象的計算単位》の範疇に、《振替貨幣》も入れているのであるが、すでに触れたように名目主義正統派にあっては、それは、《支払手段》の範疇に入っていたからである。

かくして、これまで明らかにしてきたリーフマンの《抽象的計算単位》という《本来の貨幣概念》を要約すれば、こうである。

それは、(1)「貨幣称呼においては、価値関係のあらゆる痕跡が消えうせている」こと、(2)「商品は価格としては、ただ観念のうえだけで金に転化され、したがって金はただ観念の上だけで貨幣に転化される」ということ、(3)信用制度の下で、「諸支払が決済する限りでは、その貨幣はただ観念的にのみ計算貨幣……として機能する」ということ、(4)「手形については債権・債務の相殺によって決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する」ということ、等々を主觀主義的な仕方で混合させたものと推定してよい。<sup>(注15)</sup>

だが、貨幣の諸機能は、このような混合物として存在するわけではない。これらの諸機能は、第一に、《一般的交換手段》との関連では如何なるものか、第二に、商品流通との関連で如何なる段階で生ずるのか、第三に、貨幣の歴史的発展の中で如何なる局面で生ずるのか、第四に、信用制度を前提にして成立するのか否か、という問題を検討した上で、初めて解明されうるものである。しかし、リーフマンは、この問題を無視して、もっぱら、信用制度までを前提にして、《一般的交換手段》が介入しない一切の貨幣の諸機能を《抽象的計算単位》という没概念的な《抽象概念》に統一してしまったのである。

この結論は、紙幣流通が一般的となり、しかも銀行資本と銀行業務の著しい発展に基づく信用による取引が圧倒的比重を占めるようになった独占資本主義段階における貨幣・信用現象の理論的錯

(注15)

- 1) Karl Marx, Das Kapital I, S. 115, 「前掲書」215 頁。
- 2) Karl Marx, Werke 13, SS. 59~60, 「前掲書」91 頁。
- 3) Karl Marx, Das Kapital I, S. 151, 「前掲書」269 頁。
- 4) Karl Marx, Das Kapital Dritter Band, Dietz, 1964 S. 413, 「資本論第三部上」長谷部文雄訳 568 頁。

<sup>(注16)</sup> 亂の表現でもあった。このリーフマンの《抽象的計算単位》という貨幣概念の素朴な原型は、すでに国立銀行設立を手段として、アイルランド経済を改革しようとした神秘的觀念論学者、バークリー司教の《觀念的度量単位説》の中に見い出される。

バークリー司教は問う。「(質問23) 貨幣は内在価値をもっていると考えられるべきであろうか」、「(質問25) クラウン、リーブル、ポンドなどのよび名は、このような比例(物の価値ないし価格とその物に対する需要、およびその物の数量との間における複比例を意味する——筆者)の指数または単位と考えられるべきではなかろうか。そうして、金、銀ならびに紙幣はそれらを計算し記録し、譲渡するための切符ないし計算具ではないだろうか」、「(質問37) 他人の勤勉を支配する力が、眞の富ではなかろうか。こうした貨幣は、実のところ、こういう力を移転し記録するための切符または表示(微票)ではなかろうか。こうした切符が、どんな材料でできているかということは、重大なことであろうか。」(以上、第一部)、「(質問10) どのような媒介物(金属であろうと紙であろうと)が用いられようともすべての流通はひとしく信用の流通ではないだろうか。そうして金の方が信用よりも強い通用力をもつなどといえるであろうか」(第三部)。ここには、貨幣価値を否定し、さらに貴金属とおきかえられる微票を、それ自体では、「なにも表示しない抽象的価値概念」と把握した上で、「価値の尺度と価格の度量標準との混同」、「尺度としての金または銀と流通手段としての金または銀との混同」、および貨幣流通と信用との同一視がみられる。主觀主義的方法を第一義的なものとし、貨幣としての金を否定しようとした、バークリーとリーフマンは、経済制度の歴史的発展段階を異にする境遇の下で活動したとはいえ、その帰結においてほぼ一致したとしても、それは、偶然ではない。

(注16)

## ドイツ国立銀行取引の発展

(単位: 100万マルク)

項目	年 度	1891	1901	1921	1913
振替取引	81,012	167,128	371,193	379,157	
清算取引	17,663	28,922	72,543	73,634	
合計	98,676	196,650	443,737	452,791	
現金支払取引	24,676	29,713	43,537	43,357	
総取引に対する現金支払取引の割合	24.7%	15.1%	9.8%	9.6%	

1913年における三大手形交換所の取引は次の如くである。ハンブルグでは、266億マルクで、そのうち95.3%が、ベルリンでは272億マルクで、そのうち63.5%が、フランクフルトでは、80億マルクで、そのうち85%がそれぞれ相殺された。

(G. V. Schulze-Gaevertz, Deutsche Kreditbank, 1922, S. 42)

(注17) George Barkeley, The Querist, containing several Queries, proposed to the Consideration of the Public. Pts I-III, Dublin 1735-1737, 「問いただす人」, 川村大膳・肥前栄一訳, 13頁~14頁, 17頁, 177頁参照。

(注18) Karl Marx, Werke 13, S. 62, 「前掲書」95頁~96頁参照。

### B 《抽象的貨幣概念》と《具体的貨幣概念》との関係

だが、リーフマンといえども、実際に取引を媒介する物的実体（貴金属であろうと紙であろうと）のある貨幣を指定せねばならない。リーフマンは、《抽象的計算単位》，すなわち《抽象的貨幣》の成立を前提として、この貨幣の基礎をなした自然発生的な《一般的交換手段》のより発展した形態たる国家の創造する貨幣について、次のように言及する。「國家が铸貨を創造する場合には、すでに抽象的計算単位の形成が先行している。その際、国家は、すでに一の何らかの旧来の単位で成立している一般的計算単位との関連において創造した、铸貨単位 *Münzeinheit* のみを命名する」(GrII, S. 135)。したがって、「国家は、铸貨を創造することによって、一般的計算単位に、一の具象的表現のみを与えているのである。かくて、具体的貨幣 *das reale Geld* は、一般的な抽象的計算単位の表現にすぎない。抽象的計算単位は、铸貨形態における具体的貨幣と比較して、より古い貨幣なのである」(GrII, S. 136)と。

だから、《抽象的計算単位》は、《間接交換》から発達してくる自然発生的な《一般的交換手段》にその起源があるにもかかわらず、次には、かかる《抽象的計算単位》に基づいて、国家は、铸貨単位という貨幣称呼を創出し、その具体的な貨幣形態としての铸貨を作り出すのである。ここでは、具体的貨幣として、《一般的交換手段》の機能を果す铸貨は、《抽象的計算単位》の所産として登場してくる。それゆえ、リーフマンにあっては、貨幣概念は、二つの相異ったもの、つまり「一つは抽象的概念にして、他は具体的概念」(All, S. 20 邦訳 72頁)というように区別していることが明確となる。この場合、交換流通において、自然発生的に、次には人為的に創造される《一般的交換手段》の機能を果す《具体的貨幣》は、国家が介入するや否や、《本来の貨幣》である《抽象的計算単位》の具体的表現となる。「より正確に言えば、全ての取引を媒介する抽象的計算単位の実体的な体化として特色づけられる」(Geld, S. 39)ことになる。このことは、発展した段階において、いわば、観念的な《抽象的計算単位》が貨幣の本質であり、物質的な《具体的貨幣》が、単なるその仮象に転化するということを意味しよう。しかし、主觀主義的方法を一層強調し、信用現象に幻惑されて混乱にはまり込んだという点を除けば、リーフマンにおける貨幣概念の二元論的把握は、マルクスが指摘している如く、すでにイタリアの重商主義者ガリアニ F. Galiani によって展開されたものと揆を一にする。ガリアニは言う。

「貨幣には観念的貨幣と現実的貨幣との二種類がある。そして、それは、ふたつの異った仕方で、つまりものを評価するためとものを買うためとに用いられる。評価するためには、観念的貨幣が、現実的貨幣と同様に、そしておそらくは、それ以上に適している。貨幣のもうひとつの用途は、それが評価するそのものを買うことである。……価格と契約とは観念的貨幣で評価され、現実的貨幣

(注19)  
で実現される。」

この限りでは、リーフマンの貨幣概念の二元論的規定は、何ら新鮮味をそえるものではない。むしろ、この二元論的規定こそ、貨幣のうちに実存する矛盾を隠蔽する非科学的概念に他ならない。というのは、確かに、貨幣事象は、観念的過程と物象的過程とに分裂し、両過程における貨幣の諸機能は相違しているけれども、実は、両過程を統一的に把握してこそ、初めて、眞の科学的貨幣概念に到達しうるからである。

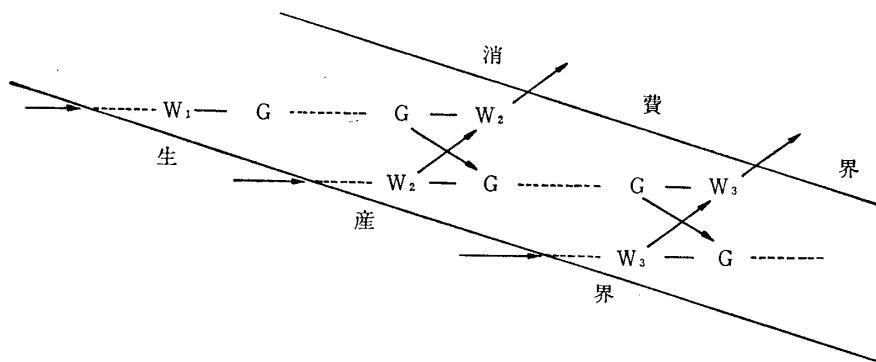
この問題は、次のように説明しうる。まず、《抽象的計算単位》の機能によって形成された《数的観念》としての価格は、実際には、観念的な《一般的交換手段》を表現し、それは、また現実的な《一般的交換手段》へと転化しなければならない。しかるに、《一般的交換手段》は、かかる価格の外部に実存するから、商品は、《一般的交換手段》に転化できない可能性も含むことになる。

価格の《一般的交換手段》への転化は、実現可能性とその不可能のうちにある。さらに、信用制

(注19) Ferdinands, Galiani, "Della Moneta" pag 112 seg. (Karl, Marx, Werk 13, S. 71, 「前掲書」71頁より引用)

(注20) 「金、つまり価値の尺度として、また流通手段として役立つ特殊な商品は、社会のそれ以上の助けがなくとも貨幣となる。銀が価値の尺度でもなく支配的な流通手段でもないイギリスでは、銀は貨幣とはならぬ。それとまったく同様に、金もオランダでは、価値の尺度としての地位をうばわるとすぐさま貨幣ではなくなった。だからある商品は、まず価値尺度と流通手段との統一として貨幣になるのであり、いいかえれば、価値尺度と流通手段との統一が貨幣なのである」(Karl Marx, Werks 13, S. 102, 「前掲書」159頁)

(注21) この事情は、商品に内在する使用価値と価値との矛盾が、商品と貨幣とへの商品の二重化を行い、その結果生ずるW(商品)—G(貨幣)—W(商品)なる諸商品の形態変換運動が販売W—Gと購買G—Wという二つの過程に分裂し、独立化する点に求められる。この場合、「一商品の第一の姿態変換、一商品の商品形態から貨幣への転形は、つねに、同時に、他の一商品の第二の対立的な姿態変換であり、この商品の、貨幣形態から商品への再転形である」(Karl Marx, Das Kapital I, S. 123, 「前掲書」, 228頁)。このW—G, G—Wにおける対応・補足関係を久留間教授によって考案された図表を用いて表現すれば、こうである。



(久留間鉄造、増補新版、恐慌論研究、189頁参照)

つまり、 $W_2$  の所有者 B の販売  $W_2—G$  は、 $W_1$  の所有者 A の購買  $G—W_2$  によって条件づけられ、同様に展開すれば、B の購買  $G—W_3$  は、 $W_3$  の所有者 C の販売  $W_3—G$  を条件づける。こうして「他の人が購買しないでは、誰も、販売することはできない。だが、誰も、彼自身がすでに販売したからとて、すぐに購買する必要はない」(Karl Marx, Das Kapital I, S. 127 「前掲書」, 234頁)ため、「 $W—G$ 、商品の第一の姿態変換または販売」は、「商品の命だけの飛躍である」(Karl Marx, Das Kapital I, S. 120 「前掲書」223頁)。そのため、 $W_1—G$  で商品の姿態変換運動が停止され、次の  $G—W_2$  が行われないとすれば、 $W_2—G$  も行われなくなり、したがって、この  $W_2—G$  以下の諸過程は連鎖反応的に成立しえなくなる。一商品の販売不可能は他の一連の諸商品の販売不可能をひきおこす(富塚良三、恐慌論研究、43頁～45頁参照)。かくして、商品に内在的な使用価値と価値との矛盾、さらに貨幣と商品との矛盾。それの一層進んだ形態たる商品姿態変換の諸対立、販売と購買の分裂は、「恐慌の可能性を、とはいへ、ただ可能性のみを含む」(Karl Marx, Das Kapital I, S. 128 「前掲書」234頁)のである。

度との関連において、《抽象的計算単位》は、諸支払の決済が行われる限り、確実に取引を媒介する。ところが、この決済が、停止された場合、《抽象的計算単位》という観念的姿態は、直ちに、現実的な《一般的交換手段》へと急変しなければならぬ矛盾に当面する。

ここでは、債権者と債務者の社会的連鎖は断ち切られ、手形は取引を決済する絶対的貨幣とはならず、かくして、信用によって取引を行うつもりで形成された《抽象的計算単位》は、たちまち消失してしまう。<sup>(注22)</sup>

貨幣概念の二区別に固執し、以上の如き統一的把握を無視したリーフマンは、この概念に潜むかかる矛盾に気がつかず、その結果、恐慌の根本問題（恐慌の一般的・抽象的可能性）に行きつかず、また貨幣恐慌の理論的分析には無力であることを証明する。

もちろん、リーフマンといえども、歴史上、幾度も勃発した恐慌の存在を否定することは出来なかつた。彼は、恐慌の「最後の原因」を、(1) 営利行為の著しい特化 Spezialisation, (2) 技術上の進歩と密接に関連した私的な収益努力、とに求めている。そして、この原因から、生産部門間における生産の割合の不均衡——特に、消費財より急速に増大する生産財の過剰——あるいは、償却前の旧設備と新設備の共存ないし収益の高い新規産業での過剰な企業設立などが生じ、それに基づいて、生産過剰と資本過剰が起つたと論ずる。

そして、このような理解に立つて、《生産過剰と資本過剰》、《失業》，および《大銀行の支払停止》などという資本制的商品社会の内的矛盾たる恐慌現象は、「経済的予見と思慮ぶかき干渉」とよって、「少なからず緩和しうる」と主張する。というのは、「生産者は、度々協定して低廉な新しい生産方法が余り急速に採用されないように配慮し」たり、「平均した価格形成について配慮する結合の堅いカルテル」を組織したり、「銀行の側からは、適当な時期に信用を制限」したりすることによって、「景気の変動を著しく緩和することが出来る」と確信しているからである（All, SS. 68～69, 邦訳 245頁～250頁 参照）。

リーフマンは、資本主義的経済秩序の基礎としての再生産過程やその上層建築としての信用制度を、独占資本によって組織化されうる可能性に期待し、また、それこそが、この経済秩序の内的矛盾を回避する方策だと信じたのである。《組織された資本主義論》の提唱者、リーフマンは、資本制的社会を暴力的に震撼させる恐慌の原因が、この社会の原基形態をなす商品それ自体の内在的矛盾にあることに気がつかなかつた。彼は、この原因を、商品と資本の過剰を導くとする分業の発展形

(注22) 「支払手段としての貨幣の機能は一の無媒介的矛盾を含んでいる。諸支払が決済される限りでは、その貨幣はただ観念的にのみ、計算貨幣または価値の尺度として機能する現実的支払が行われねばならぬ限りでは、それは流通手段として——質料変換のただ暫時的かつ媒介的な形態として——登場するのではなく、社会的労働の個別の化身・交換価値の自立的定在・絶対的商品として登場するのである。この矛盾は、貨幣恐慌と呼ばれている生産=および商業恐慌の時機において爆発する。貨幣恐慌は、諸支払の過程的連鎖とそれらの人为的体制とが充分発達している場合にのみ起る」（Karl Marx, Das Kapital I, SS. 151～152, 「前掲書」270頁）。

態たる《特化》や特別剩余価値を生み出す《技術進歩》という《唯物的・技術的》なものに求めたのである。こうして、主觀主義経済学を主張するリーフマンは、恐慌の原因を考察するにあたって、彼が否定した前提そのものに立脚するという自己矛盾にはまりこむ。彼は貨幣論と恐慌論の内在的関係を全く無視するほど、資本主義社会に全面的な信頼を寄せていたのである。<sup>(注23)</sup>

さらに、貨幣概念を二元論的に把握するリーフマンは、《一般的交換手段》の量と諸商品の価格総額との関係、換言すれば、現実の物象的数量として流通する《一般的交換手段》と観念的な《抽象的計算単位》の表現として存在する価格との関係、を理論的に規定する場合、不可知論の立場を取る。

というのは、リーフマンによれば《一般的交換手段》と価格との対応関係を展開するものは、「等価交換」という「古い学説」の立場であるからである(Geld, S. 54 参照)。彼は告白する。「流通速度 Umlaufsgeschwindigkeit もまた……確定しえない。したがって、貨幣の量として考察しうるものは、全く不確定なものである」(Geld, S. 55)と。そのため、リーフマンにあっては、流通速度および貨幣の量という範疇は、商品価格総額との関係において、《法則》として規定しえないものとなる。

このような観点は、貨幣量=財量の関係を前提として、貨幣量×流通速度=財量×価格(一般的物価

(注23) 「一般的過剰資本化で終るところの一般的経済恐慌は、決して、ただたんに、あるいは格別に、唯一の原因よりして解明せられえないといふこと、これである。つねに、それは、ヨリおほい、それでみて、共働しつつある原因——その発生理由を純技術的な関係(『恐慌の内生的原因』としての人口増殖とか、技術進歩とか、および不足せる補完財の輸入とか、いったやうな)並びに、金融的関係(信用創造活動、および短期の外国の資本輸入)のうへにもつところの——の結果である。すべての原因は、それ自身で決して一般的恐慌に導くことはできない。

言葉を換へていへば、その共働作用より推して、はじめて、経済恐慌の経過が景気一般の経過と同じようになれる。以上の如き恐慌論に依拠しつつ、それが信用インフレーションに及ぼす影響を研究したロッシュ C. Rosch は、貨幣論ではクナップ、銀行信用論ではハーン、景気問題ではカッセル Cassel に基づき、リーフマンに対しては、所得数量説と収益論および恐慌論を採用している。

リーフマンの「刺激に対して深厚な謝意を捧げる」というロッシュの理論構成は、結局、リーフマンの恐慌論が貨幣論と内在的関係をもたないことを明らかにしている。

ロッシュは、貨幣を信用制度と関連させて、恐慌の一原因として設定しているにすぎない(Casl. Rosch, Kreditinflation und Wirtschaftskrisen unter besonderer Berücksichtigung der Konjunkturentwicklung Deutschlands vor dem Krieg, 1927, 「信用インフレーションと経済恐慌」、小山治夫訳、序文、87 頁、181 頁参照)。

(注24) フィッシャーの価値概念は、富の移転、交換および価格の三つの基本範囲から構成される。富の移転は所有権の変更であり、これは交換を媒介して行われる。この場合、相異な二つの富が相互に対立しあうが、それぞれの富は、相手の富との量的関係において度量される。だから如何なる種類の富の価格も二個の物量の比例に他ならぬのである。たとえば、金 2 ドルを 3 ブッシュルの小麦と交換すれば、小麦 1 ブッシュルの価格は  $\frac{2}{3}$  ドルであり、金 1 ドルの価格は 1 ブッシュル半となる。もちろん、このような価格決定は、二つの富の偶然的な量的比率関係であるから、それは富の所有者の心理的評価によって規定されることになる。その上で、フィッシャーはいう。「一定種類の富の価値なるものは、その価格に其の数量を乗じた積に外ならない。だから仮りに小麦の価格が一ブッシュルに付き半ドルであるとすれば、小麦百ブッシュルの価値は五十ドルである」と (Irving Fisher, The Purchasing Power of Money, 「貨幣の購買力」金原賢之助・高城仙次郎共訳、4 頁参照)。すなわち、フィッシャーのいう価値は、さしあたり、貨幣の数量=財の数量を前提とし、次に財の単位当りの価格を抽出し、その上で、この価格に財の数量を乗じて算出されたものとする。だが、この計算から出てくるものは、実際は、再び価格だけであって、そこでは全く同義反覆が生ずるにすぎない。

水準)という交換方程式 *Verkehrsgleichung* を展開したフィッシャーの貨幣数量説 Quantitätstheorie 批判に向っていくのは、当然であった。リーフマンは、フィッシャーの理論的性格を主観的価値学説に立脚する金属主義者と論評し (Geld, S. 51 参照)，その上で、この交換方程式を総括して、「現実的な経済事象から頗る遊離している数学上の規則にしたがった」「巧み」なやりとりと批判した (Geld, S. 55 参照)。(この問題は、リーフマンの《所得数量説》との対比において後章で触れる。)

周知のように、貨幣の量を《法則》として確定しうるか否か、もし確定しうるとすれば、如何なる方法によって可能となるかという問題は、貨幣理論を構成するにあたって、最も重要な論点の一つである。この問題は、もちろん、基本的には、商品と貨幣の関係を如何なるものとして把握するかという経済学方法論の根本問題に帰着する。だが、それに加えて、流通過程における金貨幣の觀念化、紙幣流通、および信用制度の著しい発展という現実の経済事象もかかる問題を考察するにあたって、非常に大きな要因として存在していると思われる。というのは、価値ある貨幣としての金は、現実の諸商品の価値尺度としては、もっぱら、觀念的に機能し、また、価格の度量標準としては、紙幣流通の場合、それは、直接的には価格規定に機能しないからである。つまり、価格は、金の価値標章たる紙幣の貨幣称呼によって外界に表現され、ここでは、金は觀念化しているからである。したがって、流通に必要な金分量は、原則的には、商品価値の総額に応じて必要であるとはいえ、紙幣流通が支配している場合、かかる紙幣価額の総量が、流通に必要な金分量を代理することになる。いわば、ここでは、流通手段としての金貨幣は、何ら存在しなくてもよいことになる。さらに、商業信用、銀行信用、および擬制資本の発展は、単純なる商品流通の下で基本的に設定される貨幣数量確定の法則を、一層複雑なものとして修正していくをえないと思われる。リーフマンの貨幣数量に関する不可知論は、実は、資本主義的な貨幣・信用制度の現実的事象を、そもそも理論的に把握しえないものであるということを告白したことにして他ならない。

では、以上の如き、諸々の問題を含むリーフマンの貨幣概念にあっては、《本来の貨幣》たる抽象的計算単位》を体化した《具体的貨幣》は、どのようなものとして規定されているのだろうか。

リーフマンによれば、この《具体的貨幣》もまた「代替的な交換手段ないしは支払手段、つまり同一物の多数の諸個片で存在しているもの」とし、しかも「それは、どのような素材から構成されていようと、どうでもよいことである」と述べる。換言すれば、《具体的貨幣》は、「貨幣標章 *Geldzeichen*」でよいと規定する (GrII, S. 123 参照)。そして「この貨幣標章の大部分は、また、直接国家によって創造され、今日では、金属貨幣 *Metalgeld* と紙幣 *Papiergeld* の二つの形態をとっており……かかる貨幣標章が法定支払手段 *gesetzliche Zahlungsmittel* と呼ばれている」(All, S. 57, 邦訳 202) と主張する。だから、リーフマンの《具体的貨幣》とは、《一般的交換手段》，およびその高次の形

態規定である《法定支払手段》として役立つ。しかし、それは、单なる《貨幣標章》にすぎないと  
はいえ、《抽象的計算単位》のような観念的貨幣ではなくて、物的貨幣として存在するのである。  
リーフマンは、この貨幣に対して、さらに、次のような規定を付加する。

「交換手段は、一の財であり、……それは交換を媒介するためにのみ求められる財であり」(Geld, S. 36), 「しかも、実に全ての交換において授受されるところの最も一般的な交換手段として現われる」(All. S. 18, 訳邦 64 頁)。

そして、この交換手段としての財は、「結局、誰かによって、消費されたり、交換流通から引き出  
されてしまう」「それ以外の全ての商品」とは異って、「つねに流通し、かつそれ以外の全ての財の  
交換を媒介するために役立つ」「一の永久的商品 eine ewige Ware である」(Geld, S. 36)。だが、  
それは、「いつでも、究極的には、享楽財を調達するために役立つ一の高次財 ein Gut entfernter  
Ordnung のままで存在する」(Geld, S. 69) と。

この限りでは、リーフマンにあっても、貨幣の商品性を全く否定するわけではなく、その痕跡を、  
《交換財》，《永久的商品》，《高次財》などという表現で残している。

ところが、この規定性は、《交換を媒介するためにのみ求められる財》，《商品とは異なり、つねに  
流通する財》，《欲望充足のための享楽財を調達する財》などという《一般的交換手段》の機能上の觀  
点から認識され、貨幣それ自体の商品性および素材価値を問題とするのではない。すでに述べたよ

(注25) 「一般的交換手段の代りに、おそらく流通手段 Zirkulationsmittel, あるいは、貨幣の流通的機能が  
言及される場合もある。

だが、流通行為 das Zirkulieren とは、本来的には、何ら経済機能ではなくて、それは交換媒介である。  
各人が貨幣を受けとるのは、全ての他人が貨幣を受けとるためである。これが流通行為である。しかし各人  
が貨幣によって追求する目的、しかも経済理論が決して見失ってはならない目的は、欲望充足を最大限にす  
ることにすぎない」(Geld. SS. 36~37)。リーフマンは、こうして、貨幣の流通的機能が、経済的機能では  
ないとする設定に基づいて、貨幣の流通手段としての規定性を否定する。

(注26) リーフマンによれば、高次財とは第一次財 Gut erster Ordnung, すなわち享楽財に対応する概念であ  
り、それに対して次のように述べている。「高次財は、それ自体では、評価されない。それは、我々に何らの効  
用も与えない。しかし、我々は、その補助によって——大ていは、他の高次財と非常に多様な仕方の結合を  
通してではあるが——効用を取得しうる。この効用を取得する場合に、高次財が犠牲にされたり、費されたりするのである」(GrII. S. 481)。つまり、リーフマンの高次財という概念は、直接的に効用を与える第一次  
財(=享楽財)を生産するために費されたり、それを取得するために犠牲にされる財のことである。具体的に  
云えば、生産手段(All. S. 7, 邦訳 23 頁), およびここで取り上げた貨幣を指す。このリーフマンの高次財概  
念は、明かに、メンガーの高次財 Güter höherer Ordnung のそれを端初とするオーストリア学派のもので  
ある。バーム・バヴェルクは、この概念を極めて明確に解説する。「一切の財は、それが人間の欲望に役立つ  
点に於て一致する。しかし直接に役立つのは其の一部分だけであって——我々はそれを享楽財と呼ぶ——他  
の多くの財は、其の遙るかに後に欲望満足の媒介となる他の財の生産を補助することによって、間接に我々  
に役立つのみである。かくの如き第二の範時に属する財を生産財と呼ぶ。しかるに……享楽財と生産財とに  
一般的に分類するよりも、寧ろ我々の幸福に役立つ程度の、間接的であるか、直接的であるかの種々の相違  
を一層精密に表はすべき分類を与へる方が遙るかに適切である。この目的の為に我々は財に順位をつける。  
直接に欲望満足に役立つ財、即ち享楽財を第一順位におく。第二順位に、第一順位の財の生産を補助する財  
を置き、第三順位に、第二順位の生産に役立つ財を置き、第四順位に、第三順位の生産手段を置き、かくして、  
次々に第五順位、第六順位、第十順位という工合に先の順位の生産に用ひられる財を置く……」(E. Bö  
hm Bawerk, Grundzüge der Theorie des wirtschaftlichen Güterwerts. 1886, 「経済的財価値の基礎理論」,  
長守善訳, 106 頁~108 頁)。

うに、《一般的交換手段》は、当初は、《抽象的計算単位》形成の前提であり、素材の物理的属性の《代替性》に基づいて、自然発生的に形成されたとするのであるが、ここでは、かかる規定性は、国家の貨幣制度への介入によって転倒して把握されている。この段階では、《一般的交換手段》の素材は、《抽象的計算単位》の具象的体現を可能とするような《代替性》をもつものなら、如何なる素材であろうとかまわない。そのため、抽象的人間労働を体化した価値ある素材の《代替性》の問題は捨象される。結局、リーフマンにおいては、《具体的貨幣》は、《同一物の多数の諸個片》という《代替性》の外面的形式の条件を満たし、かつ、それらの貨幣諸個片が、上に摘記したような《一般的交換手段》の諸機能を充足しさえすればよいということになる。

すなわち、《具体的貨幣》は、《一般的交換手段》としての機能を遂行するとはいえ、それ自体では、たんに《抽象的計算単位》として存在する《一般的に知られている一定の数的観念》を外界に表出したものである。

だから、その素材は、かかる《数的観念》としての《抽象的計算単位》を刻印したり、印刷したりしうる物体であるにすぎない。

いわば、物質的実体をもつ《具体的貨幣》は、《本来の貨幣》たる《抽象的計算単位》の仮象であり、それゆえに、物質的実体が、観念の外在化したものとして、逆立した位相に設定されているのである。したがって、現実に流通する铸貨および紙幣は、《抽象的計算単位》の《貨幣標章》となり、それは、《抽象的計算単位》が本質的に《代替的》であるために、必然的に、それに対応して《代替的》な具象的形態をとることになる。だが、その場合、《貨幣標章》たる《具体的貨幣》と素材の関係は、全く副次的なものである。

リーフマンは主張する。「貨幣の価値、あるいは購買力を価値評価される素材に還元しないすべてのかかる学説を、我々は、名目主義学説と特色づけよう。したがって、我々の学説もまた、もちろん、一の名目主義学説である。ところが、(この学説の)いずれの見解を代表するものをもってしても、明らかに、なお、何一つ説明されているわけではない。論証が問題なのである。名目主義的見解におけるこのような従来の論証の試みを、我々は、指図証券学説 *Anweisungstheorie* として要約しようと思う。それらは、すべて、具体的な支払手段のみを、つねに貨幣として考察していることによって、我々の見解とは区別されるのである」(Geld, S. 111)。かくして、リーフマンの名目主義的貨幣觀は、《具体的貨幣》の規定性の局面において展開され、かつ、その論証にあたって、《抽象的計算単位》との関係を媒介にして説明した点に特色をもつといえよう。そして、この「名目主義的見解が戦時中の貨幣制度の発展によって……ますます確証されている。……正に、名目主義は論理的に自明の理である」(Geld, S. 115)とリーフマンは、確信を抱いて断言する。だが、《具体的貨幣》が、一定の諸機能に基づいて、《抽象的計算単位》の一の標章になるというリーフマンの見解は、《貨幣標章》である《具体的貨幣》が、つまり紙幣が、自然発生的に形成された《一般的交換手段》，

つまり価値素材たる貴金属から導出されるという歴史的事実を否定したことになる。したがって、リーフマンの『貨幣標章』形成論においては、(1)流通手段としての金貨幣の磨滅性に基づく金の称号と金の実体との、名目的内実と現実的内実との分離や、(2)流通手段としての金貨幣が、商品の姿態変換、W(商品)—G(貨幣)——W(商品)において暫時の契機にすぎず、その結果「貨幣の機能的定在が、いわば、その物質的定在を吸収する」ため、金貨幣は、標章によつても置き換えうるという事情は、<sup>(注27)</sup> 彼の論証の試みから度外視される。だから、リーフマンは、貨幣を標章と規定する場合には、金貨幣それ自体が交換過程において、自分自身の価値標章に昇華していくということを否定することになる。そのため、彼は、自然発生的な『一般的な交換手段』が、何故に、人為的な『一般的な交換手段』としての『貨幣標章』へ転化していったのかを、問題としない。

人々、経済的諸関係を人が物に対してとる関係と認識するリーフマンは、『貨幣標章』を、「ひとつの社会的生産関係を表示する」<sup>(注28)</sup> 労働生産物としての金貨幣が、その物自身の一の標章になったものと理解しないで、人間の主觀のうちに存在する『抽象的計算単位』とそれに対する『具体的貨幣』の関係として設定したのは当然であった。つまり、『貨幣標章』は、人ととの関係から把握する見解にあっては、「社会的生産関係を表示する」金貨幣の価値の外在化として、交換過程における金貨幣の代理として、存在する。ところが、人が物に対する関係から把握するリーフマンにあっては、『貨幣標章』は、人間の意識の物象的外在化として、『抽象的計算単位』の交換過程における物象的形態として、存在するのである。商品生産にあたって、社会的生産過程を技術の範疇に入れ、経済学から排除したリーフマンは、「ひとつの社会的生産関係が、諸個人の外部に存在する一対象(貨幣)として表示される」という「顛倒」と「散方的で、リアルな神秘化と」を、「人間的諸関係の謎的諸姿態」から「発生」するものとして「解明」できなかつたとしても不思議ではない。<sup>(注29)</sup>

だから、自然発生的な『具体的貨幣』の成立を、物と物との関係たる『間接交換』から生ずる、技術的手段に求めるリーフマンの方法は、さしあたり、人ととの関係を、物と物との関係とみなす点で、物神崇拜の錯覚に陥いる。その上で、彼は『抽象的計算単位』を、かかる『具体的貨幣』の素材の『代替性』に基づいた『一般的に知られている一定の数的観念』と規定することによって、この「人々の眼には物と物との関係といふ幻影的形態をとる」ものを、さらに主觀主義的に昇華し

(注27) Karl Marx, Das Kapital I, S. 139 「前掲書」 251 頁。

「支払手段と価値単位との名目性を論証するに当つては、クナップにおいても鑄貨の磨滅性が引き合ひに出される。鑄貨は磨滅しても、その支払能力は減じない。かかる事情は、クナップの意見によれば、鑄貨の支払能力が、それを造り上げてゐるところの素材とは無関係だといふ論証に役立つ。クナップの理論にとつては、根本的な、表券の支払手段との差異は、鑄貨の磨滅の結果としての、鑄貨の現実的内容と名目内容との分裂に基いてゐる」(ゲー・カズロフ編輯、「前掲書」 104 頁)。

(注28) Karl Marx, Das Kapital I, S. 143, 「前掲書」 256 頁～257 頁。

(注29) Karl Marx, Werke 13, S. 22, 「前掲書」 32 頁。

(注30) Karl Marx, Werke 13, SS. 34～35, 「前掲書」 53 頁。およびDas Kapital I, S. 105, 「前掲書」 200 頁参照。

(注31) Karl Marx, Das Kapital I, S. 86, 「前掲書」 173 頁。

て歪める。そして、この主觀のうちで貨幣となった《抽象的計算単位》から、物象的な《貨幣標章》が創出されるとすれば、ここでは、誤謬が自乗化され、結果的には、頭の中から《具体的貨幣》が飛びだすことになる。換言すれば、貨幣成立における人間の物象的な外在化の行為は、リーフマンにあっては、外在化された物象的貨幣を人間の觀念の内に奪還する行為と対応していた。しかも、この觀念のうちに奪還された《抽象的計算単位》こそ、彼は眞の貨幣、つまり《本来の貨幣》だと規定したのである。したがって、《具体的貨幣》は、觀念の代理にすぎぬから、それらは、《本来の貨幣》の《数的觀念》を物象的に体現するとはいえ、空虚な仮象にすぎない。それゆえに、この仮象として、交換過程で流通する《具体的貨幣》の素材の質的意義は、何らの考察にも値しないものとなるのである。此岸の世界で問題となるのは、貨幣の素材ではなくて、その「機能的定在」である。こうして、リーフマンにあっては、根本的には、金鑄貨と紙幣、本位貨幣と補助貨幣、兌換銀行券と不換銀行券などの貨幣上の種々なる区別は、《具体的貨幣》の一般的概念のうちに包摂され、そのため、貨幣種類の生成に対する研究は軽視されることになる。

以上の如きリーフマンの名目主義的貨幣觀は、彼の《論証の試み》に基づき、自分自身では、《論理的に自明の理》であったとしても、それは、貨幣生成史という歴史の客觀的現実を、彼固有の独斷的発想に依拠して演繹的に解釈した推論に他ならない。だから、リーフマンが、「何故に」「商品が貨幣であるかを把握する」「貨幣物神の謎」を少しも明らかにしえなかつたこともまた《論理的に自明の理》である。<sup>(注32)</sup>

さて、次に、リーフマンは、このような特徴をもつ「具体的貨幣の体系」、すなわち「貨幣標章の体系」を、「本位制 Währung」と命名する。そして、彼は、この「本位制」を「何が法定支払手段として決定されているのかという点」で、「本質上、二種に」、「金属本位制 Metallwährung」——「今日では、普通、金本位制 Goldwährung である」が——と「紙幣本位制 Papierwährung」とに「区別する」(All, S. 57, 邦訳 204 頁)。だが、リーフマンに従えば、「この本位制の命名およびその基礎となっている一般的計算単位の命名は、国家によって施行される」(GrII, S. 136)とする。そして、

(注32) Karl Marx, Das Kapital I, SS. 107~108, 「前掲書」202 頁~204 頁参照。

「では、の次その第四節(詳しくは、資本論第一巻第一篇第一章第四節——筆者)——これが問題の物神性論、正確には、「商品の物神性の性格とその秘密」であるが——はどうかというと、これはまた同じ等式(X量の商品 A = 量 Y の商品 B ——筆者)の分析であるが、この觀点がもひとつちがっている。」

すなわち、「価値の実体」のところでは、この等式で表現されているものが何であるかが問題にされ、「価値形態」のところでは、その表現の如何にしてが問題にされているものとすれば、ここではその何故が問題にされているのだということができるのであろう。……そしてこれを論じることは同時にまた、何故商品価値——この商品価値に何労働時間であるというふうに——直接労働時間では表示されないで、その商品に等置される他商品の物量にいう形で、そして結局においては、現にわれわれが見る如く貨幣商品——金——の分量、すなわち金何円という形で表示されざるをえないのか、という問題を論じることにもなるわけであるから、特に貨幣への関連についていえば、価値形態論では、貨幣の「如何にして」が論じられているのに対して、物神性論では、その「何故」が論じられているのだということもできるであろう(久留間鉛造、価値形態論と交換過程論、39 頁~40 頁)。

この場合、「国家は、この一般的計算単位との関連においてのみ、一の新たな本位単位 Währungseinheit を創造する。しかし、これを行うに際して、かかる本位単位は、漸次、旧来の計算単位から新たな計算単位と換算されていくのである」(GrII, S. 138) と規定する。それゆえ、リーフマンにおいては、「すべての本位の変更、すべての新たな貨幣制度の採用は、このように、旧来の計算単位と結びついている」から、たとえば、「金属本位制の場合には、かかる計算単位に対する比率を、つまり貴金属の重量単位に対する比率を、このような仕方で決定する必要がある」と指定することになる。リーフマンは例証を承げて、この問題について論述する。「ドイツでは、銀本位から金本位への移行に当って、金におけるマルクの法定純分規定は、ターラーおよび銀グルデンと結びついており、1マルクは $\frac{1}{3}$ ターラー、 $\frac{1}{2}$ グルデンである。このようにしてのみ、1392マルクという金におけるドイツ本位制の貨幣標準は説明しうるのである。したがって、今日のマルクは、その《価値》を銀におけるターラーの旧来の《価値》に求めるのではない。

マルク本位制は、たんに、旧来の計算単位を基礎としているにすぎない。マルク本位制は、 $\frac{1}{3}$ ターラー本位制である。この場合、かかるターラーは、 $\frac{1}{30}$ 重量ポンドの純金であったということは全くどうでもいいことである。同じように、新たな本位制——たとえば、オーストリアやロシアの場合の如く——は、紙幣によってのみ体化された旧来の計算単位とも結びつきえたのである。

もちろん、こうした仕方で、国家は、旧来の計算単位も変更しうるが、この場合でも、事態は何ら変りない。国家は、旧来の計算単位に対する比率を決定すればよい」(以上、GrII, SS. 136~137参照)と。

第一次大戦の開始と共に施行された銀行券の金自由兌換の停止、金の国内流通の廃止という事態から、紙幣流通が支配的になった貨幣制度の現象に基づいて、リーフマンは、《貨幣標章》の体系を二つに区別しうると規定する。しかし、この区別は、《貨幣標章》の素材の質的意義を否定するリーフマンにとっては、理論的に問題とすべき対象ではない。それは、単に、国家の貨幣制度への介入によって、素材的に区別されたものであり、《具体的貨幣》という仮象の問題である。国家の貨幣制度への介入によって、リーフマンが考察の対象とするのは、当然、《本来の貨幣》としての《抽象的計算単位》の問題である。ここでは、自然発生的に習慣上発展してきた《抽象的計算単位》は、国家の法律的規定を媒介として、その貴金属重量の貨幣称呼が分離され、そのため、一層、純粹なる貨幣称呼としての《計算単位》へと仕上げられていく。この過程は、リーフマンによれば、既存の《抽象的計算単位》が、国家によって新規に創造された《抽象的計算単位》へと換算される過程であり、実際には、《本位単位》の変更としてあらわれる。したがって、こうなると、もはや、《抽象的計算単位》形成の物質的基礎となっていた貴金属の《重量単位》は、どうでもよいことになる。かくてこの《本位単位》の変更は、リーフマンにとっては、専ら、新・旧の《抽象的計算単位》における比率換算という技術的問題に転化すると認識される。

この想定は、すでに、基本的には、18世紀に、《観念的度量単位説》の主唱者、サー・ジェームス・ステュアートが明らかにした誤謬をそのまま踏襲しているといってよい。

マルクスは、ステュアートの見解を次のように要約する。「ステュアートは、流通のなかで価格の度量標準としてまた計算貨幣としてあらわれる貨幣の現象に、もっぱら執着している。もしさまざまな商品が、それぞれ15シリング、20シリング、36シリングというように価格表に記載されているのならば、それらの価値の大きさをくらべるためには、銀の実質もシリングというよび名も、わたしには実際どうでもよいことである。ここでは15、20、36という数的比率がすべてを語っており、1という数字が唯一の度量単位になっている。割合の純粹に抽象的な表現は、一般に抽象的な数の割合そのもの以外の何ものでもない。だから首尾一貫させるためには、ステュアートは、単に金銀ばかりでなく、その法定の洗礼名をも捨てさらなければならなかつたのである」<sup>(注33)</sup>

ただ、リーフマンがステュアートと違うところは、《法定の洗礼名》に《執着》した点であり、そのために、時代によってそれぞれ異った《法定の洗礼名》なる《本位単位》の変更を問題とし、新・旧の《抽象的計算単位》における比率換算の問題を提起したのであった。しかし、かかる両者の相違は、みかけだけのことであって、本質的には、同一である。というのは、この比率換算の問題は、結局、《抽象的計算単位》を《抽象的計算単位》に代えるだけであり、そこでは、同義反覆が生ずるにすぎないようにみえる。

重要なことは、さまざまな商品の種々なる価格を表現するために必要な《抽象的な数の割合そのもの》であるからである。

また、リーフマンの《執着》に従って、比率換算の意義を容認するとすれば、《比率とは、両者に共通なる媒介項を基にして換算される》ということが不可欠なものであるから、そこには、依然として、貨幣素材たる貴金属が共通なる媒介項として控えている。

《マルク本位制は、 $\frac{1}{3}$ ターラー本位制》であり、ここでは、さしあたり、比率のみが指定されているにすぎないが、この比率を形成するためには、《1ターラーは $\frac{1}{30}$ 重量ポンドの純金であったことはどうでもいい》ものと否定するわけにはいかない。《本位単位》としてマルクが採用された1870年代の前半期において、金の価値が銀のそれに対し、15倍から16倍の間を変動していた事実によっ

(注33) Karl Marx, Werke 13. S. 63, 「前掲書」98頁。

(注34) 「1848年にはカリフォルニアに於いて豊富な金鉱が発見された。60年には他の多くの北米諸州に於いても著しく豊富な金鉱の開発が続いた。1851年にはオーストラリア、ビクトリヤ、ニュージラント、60年の終りにはクイーンズランドに於いて金の採掘が始まった。これによって未だかつてなき金の増大が生じた。銀生産の重要な増大は合衆国に於ける大銀鉱発見後60年に初めて起つたのである。……世界の金保有高の増大はアジアに於いて銀への大需要が起つた事と関連して、50年乃至60年に其の金価値の下落を導いた。両貴金属の価値比例は次の如く構成された。

1841—1850	15.83	1851—1855	15.41	1856—1860	15.30
1861—1865	15.40	1866—1870	15.55	1871—1875	15.97

価値比例に何等著しい変化が生じなかつたといふ事は欧洲に於ける金の著しい貨幣的使用によって説明せられる」(E. Wagemann, a. a, O.7 「前掲書」249頁～250頁)。

て、1ポンドの純金=1392マルクが可能となったのであり、それは、従来の貨幣素材の質を前提として、はじめて云えることである。ターラー本位制からマルク本位制への転換による《抽象的計算単位》の変更は、正に、比率換算の問題以上のこと、すなわち、銀本位制から金本位制への転換<sup>(注35)</sup>であり、ドイツ帝国の建設と統一的幣制の確立を意味したのであった。

そもそも、このような問題は、結局、《本位単位》の命名の変更、換言すれば、《貨幣標章》の体系の本質をなす《抽象的計算単位》の変更が、《国家によって施行される》という問題に帰着する。この点について、名目主義学説の創始者、クナップは、《貨幣は法制の創造物である》という根本命題に依拠して、次のように論ずる。「國家が古い支払要具に代えて新しい支払要具を移入するや否や、法律的には三種のことが必要である。第一、法制は支払要具が一目瞭然として認識せられ得る様に新しい支払要具を記述する。第二、法制は価値単位に対して一の名称を確定し、且この名称に拠って新しい支払要具を指名する。是れに由つて新しい支払要具が価値単位に於て幾何に『通用する』(Geltung)かが規定せられる。第三、爾後使用せらるに至るべき価値単位は、其前の価値単位に対する比例如何を確定することによりて定義せられる。夫はかくて歴史的に定義せられる。……この定義は古い支払要具の内容を構成する素材と毫も相関する所なく、又新しい支払要具を構成する素材とも何らかかる所はない。此定義は古い価値単位に対する新しい価値単位の関係、即ち後進的接続を包含するにすぎない」。<sup>(注36)</sup>

クナップは、「馬克、法、『クローネ』、又は磅」などという「価値単位の名称」によって、《新しい支払要具を指名する》と定義し、その上で、「支払要具の内容を構成する素材」の問題を捨象して、《価値単位の名目性》の観点から、新・旧の《価値単位》の比率換算を行うとする限り、その面では、リーフマン理論の先駆をなしているといえるだろう。だが、クナップとリーフマンの決定的相違点は、《法制》によって創造された新しい支払要具が価値単位に於て幾何に『通用する』かが規定せ

(注35) 「帝国創建当時、ドイツはなお7つの独立した通貨地域に分れていた。その上33の発券銀行があり、それらは互に無関係に、様々な法規の下で各自銀行券を発行していたのである。通貨制度がこのように混沌としていては、工業国としての合理的な通貨政策など到底行いうるものではなかった。相異なる通貨にはただ一つだけ共通の特徴があった。即ち法定通貨が銀だったのである。……新帝国の統一通貨は金本位制に基づいていた。英國を除けば他の列強がまだそれを導入していなかった当時としては、金本位制への移行は極めて重大な意義をもっていた。ドイツがこの決定を下した時には、既に銀恐慌が近づいて来ており、フランスや米国もやがて金本位を採用するだろうことが予想されたのであった。……金本位制の採用は、初期ビスマルク個人の態度にも即応していたところの『西向き政策』を表現するものであった。新しい通貨制度は三つの段階を踏んで構築された。(1)1871年、金貨鑄造に関する法律が発布された。マルクが通貨単位と定められ、それと現行銀貨との関係が確定され、次いで銀貨が流通過程から回収された。(2)1873年、金本位制が法律によって定められ、銀貨は小額貨幣に限って許容された。(3)1875年、33の発券銀行の一つであったプロイセン銀行がライヒスバンクに改組された。それによって他の発券銀行は、ライヒスバンクに対しても、また民間銀行に対しても、その立場を脅かされる状態に陥った。……1910年までに27の発券銀行がこの圧力(銀行券発行割当を自発的に放棄させる圧力をさす——筆者)に居伏した」(Gustav Stolper, Deutsche Wirtschaft seit 1870, 「現代ドイツ経済史」坂井栄八郎訳 19頁~21頁)。

(注36) F. Knapp, a. a. O 「前掲書」, 26頁~28頁。

られるという定義を容認するか否かの問題である。リーフマンは云う。「クナップは……国家の名目的価値規定のうちに、貨幣を支払に役立てる強制のうちに、その購買力の根拠を見るのである」(Geld, S. 52)。とはいへ、「国家が、その国内貨幣の購買力を決定するのではなく、それは……貨幣量への作用によって間接的に影響を与えるにすぎない」(Geld, S. 37)と。

この問題は、すでに触れた如く、クナップに対するリーフマンの誤解であった。クナップは確かに、国家が貨幣価値を自由に決定するとは論じなかったが、上に掲げた第二の定義を見る限り、交換流通から貨幣の評価を展開するリーフマンにとって、そのような誤解に陥らざるをえなかつたのは無理もないことである。<sup>(注37)</sup>このことは、法制史的方法に基づいて、貨幣の経済理論を二義的なものと考えたクナップ理論の限界の表現でもある。

と同時にまた、国家の貨幣制度への介入を、明確に、交換過程に従属すべきものと把握したリーフマン理論の積極的観点の表現でもあった。しかし、かかる方法論上の相違があるにもかかわらず、両者のいずれも、交換過程で実際に機能する流通手段に対して、国家が強制通用力を付与していると先駆的に規定しているようにみえる。というのは、クナップは、明らかに、第二の定義でこの問題に言及している。さらに、リーフマンにあっても、自然発生的な《一般的交換手段》の素材の使用価値は、この段階では、貨幣素材の質的意義を否定することによって捨象され、この《一般的交換手段》の機能の保証は、国家が《法定支払手段》として規定するかどうかという点に求めているからである。いわば、《素材価値》の内容の構成を問わない《貨幣標章》の流通手段としての《機能的定在》は、国家権力によって保証されるという認識から出発する。<sup>(注38)</sup>

けれども、「法律は、公法でも私法でも、経済的諸関係の欲するところを発表し記録するに過ぎない」<sup>(注39)</sup>。そして、「諸商品の交換価値がその交換過程をつうじて金貨に結晶するように、金貨は通流のなかで自分自身の象徴に昇華し、まず磨滅した金鋳貨の形態をとり、つぎには補助金属鋳貨の形態

(注37) ヒルファディングもまた、クナップ理論のこの点について誤解に陥っている。彼はいう。「クナップもまた、安定した『紙幣本位』および銀貨幣のその金属価値からの解放、という前述の新たな諸現象によって、完全に影響されている。この後の方のことは、銀貨幣(したがって金属貨幣)と紙幣とに共通である。しかし、紙幣は、その価値において(傍点は筆者)、それを発行する国家によって規定されているように見える。しかし、自由鑄造の禁止されている場合の銀もこの点では紙幣と一致しているので、紙幣は——また金属貨幣も、したがって貨幣一般が——国家によって規定されているという幻想が生ずるのであり、また意識的に何ら経済理論ではない貨幣国定學説が生じたのである」(R. Hilferding, a. a, O, S. 44. 「前掲書」61頁～62頁)。

(注38) もちろん、この場合、《貨幣標章》の購買力が、現実の交換過程で幾何の評価を受けとるかということ、および銀行券または信用貨幣——既に触れたように、リーフマンにあっては、貨幣概念を展開するに際して、かかる貨幣種類も統一的に包括して観察しているが、問題を純粹化し、論点を鮮明にするために、これらの区別は言及しない——を一応度外視し、かくして素材価値なき、国家が発行する貨幣、すなわち国家紙幣 Staatspapiergelede を前提として論及する。なお、わが国の学界では、不換銀行券が国家紙幣か信用貨幣かに關して激しい論争が広げられ、それについて論者によって種々に解釈されているか、この問題も、ここでは割愛する。

(注39) Karl Marx, Das Elend der Philosophie (Adoratsky版)「哲学の貧困」、山村喬訳 84頁。

をとり、そしてついには無価値な微票の、紙券の、つまり単なる価値標章の形態をとる」から、<sup>(注40)</sup> 流通手段としての紙製の標章は、金貨幣の標章として交換過程の中から必然的に形成されてくる。ところが、「金は、流通手段として機能するさいには」、それは、国家によって、「貨幣の計算名であるポンド・シリング等々で表現された金の重量部分をふくんでいることをその刻印と形状で示す」「独特な身なり」<sup>(注41)</sup> を付与されている。したがって、この金貨幣の代理として発生した紙製の標章もまた、それが代理する金の重量部分を示す印刷と形状とを、国家によって、付与されることになる。こうして、紙製の標章は、國家権力の強制を媒介として、「その標章自身の客観的・社会的な妥当性」を受けるようになる。しかし、この場合、国家権力による強制は、この標章に、ポンド・ドル・円等々の貨幣計算名で表現される「国民的制服」を着用させるため、この標章は、「一の共同体の境界<sup>(注42)</sup>によって画された・すなわち国内の・流通部面の内部においてのみ」「有効」であるにすぎない。それゆえ、このように規定された紙製の標章は、共同体相互間の、国家間の流通部面で機能する世界貨幣とはなりえないし、また「流通のそとでは」「その機能上の定在をはなれる」ので、「なんの価値もない紙くずに転化してしまう」。結局、国家は、金貨幣の標章である紙幣の発行権を独占し、この紙製の標章の貨幣計算名を、云い換れば、その国における統一的な価格の度量標準を法律的に規定し、それに基づいて、紙製の標章を定型化し、その任意の数量を流通部面へ機械的に投下する。だから、この標章は、あたかも国家権力の強制によって、流通手段となるような外觀を呈するよう<sup>(注43)</sup> にみえる。

だが、根本的には、むしろ逆であって、流通手段としての金や銀が国家を「占領」して、国家が<sup>(注44)</sup> 「それらに印を押し以て一つの政治的聖化を与えることを余儀なく」されたように、紙製の標章もまた金貨幣の流通手段としての「機能上の定在」から発生して、国家を「占領」したものである。したがって、この標章の通用力は、国家権力によって強制的に規定されているとはいえ、その究極的根拠は、やはり「経済的諸関係」の中にあるとみるべきである。つまり、この標章が強制通用力をもつのは、それが、流通過程の内部で、たとえ、それ自体無価値なものであったとしても、金の標章として商品の価格を表示し、かつ流通手段として機能することを、「商品所有者たちの一般的意志によって保証されているからにはほか」ならない。だから、「国家の統制」は、あくまでも流通部面に対しては、外面向にしか介入しえず、紙製の標章は、「流通にまきこまれる」や否や、「それ<sup>(注45)</sup> に内在する諸法則に支配されるのである」。この場合、紙製の標章は、各標章片それ自体としては、

(注40) Karl Marx, Werke 13, S. 94, 「前掲書」146頁。

(注41) Karl Marx, Werke 13, S. 87, 「前掲書」136頁参照。

(注42) Karl Marx, Das Kapital I, S. 143, 「前掲書」257頁参照。

(注43) Karl Marx, Werke 13, S. 98, 「前掲書」153頁参照。

(注44) Karl Marx, Das Elend der Philosophie, 「前掲書」84頁参照。

(注45) Karl Marx, Werke 13, S. 95, 「前掲書」148頁参照。

(注46) Karl Marx, Werke 13, S. 98, 「前掲書」154頁参照。

それらが表示する各金分量を代表すると同時に、それらの総体としては、現実の商品流通のために必要な金分量の総額を代表する。

つまり、「紙幣流通の独自な、一法則は金にたいする紙幣の代表関係からのみ生じうる。そして、この法則は、単に、紙幣の発行はそれによって象徴的に表示される金（または銀）が〔もし紙幣によって代理されなければ〕現実に流通せざるをえない量に限定されるべきだということ、これである」。したがって、いまもし「紙幣が、その限度、すなわち〔紙幣で代理されなければ〕流通しえたはずの同じ称呼の金铸貨の量を超えるならば、紙幣は——一般的な信用失速を度外視すれば——商品世界の内部では、もはや、その内在的諸法則によって規定された・したがってまたそれだけが代表されうる・金量のみを表示する。紙幣の分量が、たとえば、1オンスづつの金の代りに2オンスづつの金を表示する〔流通すべき金の2倍量を代表する〕ならば、事実的には、たとえば1ポンドは、ほぼ4分の1オンスの金の代りにほぼ8分の1オンスの金の貨幣称呼となる。

その効果は、あたかも金が価格の尺度としてのその機能において変更された場合と同じである。  
(注47)  
 かくして、以前には1ポンドの価格で表現された同じ価値が、いまや2ポンドの価格で表現される」。

だから、「国家の統制」が、その発行する流通紙幣量に及んだとしても、他方では、流通に必要な金分量、究極的には、一国における商品流通総額に及ばない限り、事実上、「金に対する紙幣の代表関係」は、絶えず変動していることになろう。しかし、私的所有と分業を基礎におく無政府的な資本主義社会では、商品流通総額をはじめ正確に予測したり、それに対して「国家の統制」を貫徹させたりすることは不可能なことである。そのため、国家権力の強制によって規定された法律上の価格の度量標準と流通部面で作用する事実上の価格の度量標準とは、必ずしも一致するわけではない。そして、現実は常に「経済的諸関係」の事実を基本的なものとし、法律は、それに従属せねばならぬ関係におかれている。いずれにせよ、国家権力の強制によって特定の価格の度量標準が作用すべしと法律的に決定されたとしても、国家が自ら流通必要金分量以上の紙幣を増発した場合には、流通部面では、事実上の価格の度量標準が作用する。換言すれば、紙製の標章が、「どういう金名義をもって流通にはいってこようとも、流通過程の内部では、それにかわって流通できるはずの金量の標章にまで圧縮され」て、国家は自らの定立を否定する自己矛盾にはまりこむ。

この問題は、根本的には、「貨幣が価値の尺度および流通手段というふたつの機能をはたすにあたって、単にあべこべであるばかりでなく、このふたつの機能の対立と一見矛盾するような法則にしたがっていることによるものである」。すなわち、貨幣は、商品の価値を測定する価値の尺度として機能する場合も、商品の価値を価格として表現する価格の度量標準あるいは計算貨幣として機能する場合も、金は観念的・表象的に存在すれば充分である。だが、これらの「貨幣の機能にとっては、すべてがその自然的材料にかかっている」。たとえば、商品の価値は、金と銀との評価では、「ま

(注47) Karl Marx, Das Kapital I, SS. 141~142, 「前掲書」254頁~255頁参照。

ったくちがったものとしてあらわ」れる。

一方、貨幣の流通手段としての機能においては、「感覚的に現存する」価値物たる金は、紙製の標章との代替が可能である。こうして、本来なら流通せざるをえない流通必要金分量の代替として、紙製の標章の数量のみが流通部面に「感覚的に現存する」ようになる。いわば、貨幣は、「現存のものとしてほかの商品とならんで存在しなければならない流通手段としての」「機能においては、その材料はどうでもよいのであって、すべてはその量にかかっている」。

したがって、ここでは、個々の紙製の標章に印刷された貨幣称呼の額面とそれらの枚数の積として表示されるかかる標章の数量は、紙の上で具体化された貨幣称呼の数量として「感覚的に現存する」とはいえ、もっぱら、抽象的な「单なる数」だけが問題となるのである。<sup>(注48)</sup>

だから、このような矛盾した関係を皮相的に理解したリーフマンは、まず、金が価格の度量標準として機能する場合、観念的・表象的なものでよいという事情から、次に金が流通手段として機能する場合、その象徴に、つまり、無価値な紙製の標章に置き換えるという事情から、貨幣としての金を否定する。

その結果、リーフマンは金という貨幣素材とは無関係な貨幣計算名をもつ《数的観念》とこの《数的観念》の標章たる紙片を抽出し、前者を《本来の貨幣》たる《抽象的計算単位》，後者をその具象的表現である《貨幣標章》と規定した。

さらに、彼は信用を媒介とする無現金的支払をも《抽象的計算単位》の中に含めた。

このリーフマンの結論は、金否定に基づく価値無用論を前提として、価格の度量標準把握における《観念的度量単位説》，流通手段把握における《名目主義学説》，および信用をも貨幣概念に含めるという方法の《連繫》によって生み出された理論的産物であった。しかし、そこで成立する《抽象的計算単位》と《貨幣標章》は、いずれも、物質的実体とは無関係な抽象的な《单なる数》として存在する以上、それらは、リーフマンにあっては、国家権力によって全く恣意的に操作しうるものと理解されたのである。したがって、彼が、ドイツ・インフレーションの原因を、かかる貨幣概念そのものに求めるとすれば、この危険性を最大限排除するために、交換流通を基礎にした通貨政策を採用し、国家権力の貨幣制度への作用を極力抑えようとしたのは当然のことであった（この問題は、後章で詳論する）。

要するに、資本主義社会から金の重圧を解放すると高調したリーフマンの《新しい理論》は、実は、金兌換停止と紙幣流通，および高度に発展した信用制度などを特色とする帝国主義段階の貨幣信用現象を対象とし、それを《古い理論》により根拠づけようと試みた思弁的な体制弁護論以外の何ものでもない。

(注48) Karl Marx, Werke 13, S. 100, 「前掲書」156 頁参照。